

平成30年3月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成30年3月1日

○出席議員 15人

1番 藤本 治 君	3番 久我 恵子 君	4番 照川 由美子 君
5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君	7番 戸坂 健一 君
8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君	10番 末吉 定夫 君
11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君	13番 岩瀬 洋男 君
14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君	16番 寺尾 重雄 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽 込一 浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 植村 仁 君
介護健康課長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 関 富夫 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 長田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
農 林 水 産 課 長 平松 等 君	観 光 商 工 課 長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 菰田 智 君	教 育 課 長 岡安 和彦 君
社会教育課長 吉清 佳明 君	水 道 課 長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 事 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第3号
第1 一般質問

開 議

平成30年3月1日（木） 午前10時開議

○議長（岩瀬洋男君） おはようございます。ただいま出席議員は15人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔3番 久我恵子君登壇〕

○3番（久我恵子君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

皆様、おはようございます。一般質問トップを務めさせていただきます、久我恵子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今回は3点質問をさせていただきます。1点目、大型店舗開店に伴う位置情報活用商圈調査について、2点目、健康増進事業について、3点目、災害時学校における自助についてをお聞きいたします。

それでは、1つ目の質問からさせていただきます。平成24年に千葉県が実施した消費者購買動向調査報告書によりますと、勝浦市民が地元商店街施設で買い物をした割合は、衣料品で28.1%、食料品で53.4%となっております。勝浦市の地元購買率は県内自治体の中でも下位に位置しており、食料品の地元購買率は、調査当時の54自治体のうち44番目となっております。間もなく元大原高校勝浦若潮キャンパスに大型商業施設ベイシアが開店となります。それに伴う影響について、地元商店街など市内の商業施設への影響は少なからずあり、市内での競争も激しくなることが予想されております。それと同時に、市外で買い物をしていた市民の方々が市内に戻ってくる可能性も大きく、勝浦市の商業振興においては絶好の機会と思われれます。また、そういう方向に持っていかななくてはならないと思っております。そこで、大型店舗開店に伴う商業振興について、市としてのお考えをお聞かせください。

1、消費者の流れをつかむためにスマートフォンを活用することでしたが、調査期間、調査箇所等、詳しくお聞かせください。

2点目、GPS情報を活用し収集したデータは、いつごろ情報公開をし、市内商工業者にも公開されるのかをお聞かせください。

大きな2点目、健康増進について、千葉県の平成29年度県内市町村高齢化率の調査によりますと、勝浦市は40.8%、県内ワースト4位。残念ながら、この傾向は今後ますます加速されるように思われれます。そこで重要になるのは、健康保持増進、健康寿命の延伸です。昨年9月の一般質問で、健康マイレージ事業を活用した健康寿命の延伸施策についてお伺いしました。導入に向け細部を調整中とのご答弁でしたが、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

- 1、事業の開始時期についてお聞かせください。
- 2、ポイントを付与する事業の種類についてお聞かせください。
- 3、付与するポイント数及びポイント発行方法についてお聞かせください。

大きな3点目、災害時学校における自助について。

平成23年3月11日、大きな揺れと津波で東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災は、多くの児童・生徒が学校滞在中に発生いたしました。そのため、迎えに行った保護者が津波の被害に遭うという悲劇が起きました。これを教訓に、児童・生徒が学校滞在時に津波等が想定される場合、保護者への引き渡しはせず、多くの場合、避難所となっている学校等にとめ置き、保護者はそれぞれ安全な場所に避難し、警報解除まで待機してもらうように指導が進んでいます。しかしながら、保護者としては、避難所で食料や飲料水はあるのかと心配になるのは当然のことと思われます。学校にはある程度の備蓄があると思われますが、それは児童・生徒のためだけではなく、避難してくる一般市民のためでもあります。過去の被災地の反省として、保護者が個々の児童の備蓄を自助の努力としてPTAに提案してはいかがかと思いますが、市としてのお考えをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの久我議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、大型店舗開店に伴う位置情報活用商圈調査について申し上げます。

1点目の、消費者の流れをつかむためのスマートフォンを活用した調査についてであります。調査期間といたしましては、ベイシア勝浦店が開店した後、市内外の消費者が通常の買い物先を改めて選択し終えたところを見計らって、調査を実施したいと考え、7月または8月からの3カ月間を調査期間とし、調査個所は、市内外の商業施設を10カ所ほど選定したいと考えております。

2点目の、収集したデータの公開の時期についてであります。調査結果の分析にも時間を要することから、調査期間が終了してから3カ月後をめどに情報を公開し、必要に応じ、市商工会等への説明会を実施してまいりたいと考えております。

次に、健康増進事業について申し上げます。

1点目の、事業の開始時期及び2点目のポイントを付与する事業の種類についてであります。まず、事業について申し上げます。この事業は、健康増進への取り組みに対し、インセンティブとして、勝浦奉仕会協同組合と提携し、マイカードにポイントを付与する方法により実施いたします。

対象としている事業は、まずは、介護健康課で実施しております事業から始めたいと考えております。具体的には、特定健診を初めとする市が実施している各種健診、イベント時の健康相談を含む保健指導、健康増進・介護予防事業として実施しております健康ハツラツフィットネス教室、勝浦いきいき元気体操などを考えております。

実施時期につきましては、平成30年4月から準備を始めますが、胃がん、大腸がん検診が4月上旬には実施されますので、この時点での実施は難しいと考え、実質的な実施は、6月に実施する特定健診からと考えております。ただし、胃がん、大腸がん検診等につきましても、取

り組み状況が確認できますので、後日、ポイントを付与する方法で対応してまいりたいと考えております。

3点目の、付与するポイント数及びポイント発行方法についてであります。100円を1ポイントとし、特定健診を初めとする各種健診は5ポイント、各種健康教室等は1ポイントで実施したいと考えます。発行方法は、勝浦奉仕会協同組合から機械を借り受け、健診を実施する場所に対応したいと考えます。

以上で、久我議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する答弁につきましては、教育長から答弁がございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの久我議員の一般質問に対しお答えします。

災害時の学校における自助についてであります。災害時における自助の観点での児童・生徒の災害備蓄水、非常食の整備につきましては、勝浦市総合教育会議及び教育委員会議で検討を行い、教育大綱及びアクションプランに組み入れてあります。

本年6月、宮城県石巻市から東日本大震災の大津波災害で被災をされ、その後、語り部活動をされている方を勝浦にお招きし、語り部講演会を開催する予定です。講演会は、児童・生徒を対象にしたものと、PTA、関係団体、自主防災組織、一般を対象にしたものとを、2日に分け開催する予定です。被災地の映像や実際の避難所での生活の様子などを聞き、防災意識を高めた上で、災害備蓄水、非常食を保護者負担で整備していただく計画でございます。

また、災害備蓄水、非常食を入れる袋は、勝浦市の市費で材料代を購入し、縫製は、婦人会、日赤奉仕団、老人クラブ連合会に依頼する予定です。

以上で、久我議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 市長、教育長、ご答弁どうもありがとうございました。それでは、個々について細かく聞いていきたいと思います。大型店舗開店に伴う位置情報商圈調査についてでございますが、調査期間を3カ月としたのには、どのような理由があるのでしょうか。そして、スマートフォンを活用するとなると、世代的にスマートフォンを持たない人が多い年齢層のデータ取得が不十分になるのではないかと考えられますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。ご質問の1点目の調査期間の設定につきましてですが、調査期間につきましては、3カ月より長くても、短くても、対応は可能であります。しかし、今回の調査では、市内外の消費者が通常の買い物をする場所などを調査する上での最低限のサンプル数を確保するために3カ月という期間を設定しております。

2点目のご質問の、世代的にスマートフォンを持たない人が多い年齢層のデータの取得についてであります。実際に取得したデータを基礎にいたしまして、年代別のスマートフォン普及率などを反映させた上で、データ分析業者のノウハウを活用して、その分析に当たっていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） ありがとうございます。スマートフォンのデータを活用した調査なら、過去にさかのぼって調査できるとも伺っております。ベイシア出店前と後での比較もできると思いますが、過去のデータの活用のお考えはありますでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。ベイシア出店前と後の比較でも、有効な情報を取得することというふうには考えておりますけれども、今回の調査では、ベイシア出店後の消費者動向が出店前から変化した後の現状データのみを対象にさせていただいてデータ分析を行いたいと思っております。過去のデータの活用につきましては、今後、必要に応じて活用を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 調査箇所は先ほど10カ所程度とお答えをいただきましたが、具体的にはどこを考えているのか、また、場所の決定はどのように決定されるのか、お聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。候補といたしましては、市内では、朝市及びその周辺の勝浦中央商店街、さらに興津商店街、それから勝浦市内の大型商業施設、市外につきましては、鴨川、大多喜、御宿、いすみ市の大型商業施設を候補として考えております。

場所の決定につきましては、観光商工審議会など、関係機関に諮った上で、その候補の場所を決定していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） では、今回その10カ所で行った調査ですが、実施した場合です。市内商業を振興する上で、どのような効果を生むとお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。先ほど例に挙げました朝市及びその周辺の地域をデータの調査箇所と設定した場合におきましては、朝市に訪れるお客様が市内から来ているのか、または市外から来ているのか、また、どのような時間帯で来ているのか、どのくらいの時間滞在しているのか、それから、朝市から次にどこに移動しているのか、このようなデータを詳細に把握することによって、朝市のあり方、また、その周辺の商店街の活性化に当たるものと考えております。

また、市外の商業施設などを調査対象にすることによりまして、市在住、在勤の買い物客がどのような施設で買い物をしているのかを把握することによって、市内の商業施設に具体的に不足しているものは何なのか、そういったものを把握することによって、それに対する方針をより検討しやすくするものと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 調査の結果を情報公開してくださると思うんですが、情報公開するときに、必要に応じて説明会なども行うとのことでしたが、どのような形でその説明会を実施するのか、お考えをお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。調査を実施した場合の、調査の委託先の業者との調整にもよりまして、商工会などを通じまして、商業者または朝市関係者などに、で

きるだけ多くの方に説明をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） ありがとうございます。この調査が勝浦の商業施設に有効であると、私も大変期待をいたしております。最初の質問でも申し上げましたが、今回のベisia出店は、勝浦市の商業振興にとって、市内購買力を高くする上で、絶好の機会と考えております。スマートフォンを活用した調査を実施することで、市内商業の現状と課題をしっかりと捉え、将来の商業振興策につなげていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、健康マイレージ事業についてお伺いいたします。昨年9月の一般質問では、健康マイレージのポイントを付与する事業は、地域で運動にかかわる自主グループを組織して立ち上げてもらい、目標を立て、ウォーキング等の運動をして、市のほうが運動内容を確認、奉仕会加盟店でポイントをもらうというお答えでございましたが、ただいまの市長のご答弁では、特定健診を初めとする市が実施する各種健診、イベント時の健康相談を含む保健指導、健康増進、介護予防事業として実施する健康ハツラツフィットネス教室、勝浦いきいき元気体操等々のお答えでございました。今回内容が変わっておるように思われますが、これについての理由をお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かに、昨年9月の一般質問におきまして、自主グループによります立ち上げ、また、自主的な運動に対しましてインセンティブを提供する考えであるということをお答え申し上げます。これは、富士通株式会社によります健康寿命延伸施策の提案ということで、ご提案いただきました地域ご長寿健康クラブ制度案をもとに事業化を検討したところでございます。しかしながら、実施に向けて検討いたしましたところ、この自主グループの立ち上げ及び運営に関する支援、また、マイカード加盟店との調整、活動内容の確認、ポイント交換に係ります確認など、事務量が非常に多く、現在実施しております他の事業との兼ね合いも含めると、現在の人員では実現は難しいのではないかという結論に達しました。

そこで、まずできることから始めようということで、健康マイレージのテーマでございます健康保持増進、また、健康寿命の延伸を考えますと、現在実施しております各種健診に対してインセンティブを提供することで健康に関心を持っていただける。そして、健康ハツラツフィットネス教室などの健康教室に参加していただいている方に対しても、これは同様のテーマでございますので、対象となるのではないかと。また、今、自主グループとして活動していただいております勝浦いきいき元気体操、これは現在普及に取り組んでいるところでございますし、効果も確認されておるところでございます。これも対象になるのではないかとということで、これらの事業を対象に実施してみようという結論になったところでございます。

なお、今後につきましては、平成29年4月より隣のいすみ市が実施しておりますし、また、習志野市、東金市、木更津市などでも実施しておりますので、こういった先進事例を研究いたしまして、対象事業の拡大につきまして検討していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 1点目の事業の開始時期については、4月からということで、了解をいたし

ました。

2点目のポイントを付与する事業についても、ただいま課長のご答弁により承知いたしました。

ポイント数についてもですが、こちら、100円で1ポイントということで、健診では5ポイント、いきいき体操等では1ポイントということで、了解をいたしました。

今後、細かいことにつきましては奉仕会協同組合とさらに詰めていただきまして、スムーズに事が運ぶことを願っております。

それでは、3点目の、災害時における自助についてでございますが、教育長からのご答弁をいただきまして、大変前向きなお答えをいただきまして、本当にありがとうございます。この自助での備蓄品の購入でございますが、PTAへの説明方法と時期、備蓄食料の内容、そして開始時期について、詳しくお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） それでは、お答えをさせていただきます。まず、1点目のPTAへの周知方法ですが、本年2月15日、市PTA連絡協議会において事業内容の説明、提案を行いました。各PTA会長さんからは、事業について承認をいただきました。また、協議の中で、PTA一般会員、各保護者への説明については教育委員会にお願いをしたいとの依頼がありました。その理由といたしましては、災害発生時の自助、共助、公助とある中で、自助の重要性について直接説明をしてほしいとのことでした。その意見を受けまして、各学校、4月に行われるPTA総会に出向き、説明をしたいと考えております。

次に、2点目の、備蓄水、非常食の内容についてですが、現時点では、備蓄水を1人当たり500から1,000ミリリットル、非常食については、長期保存ができるパンまたはビスケット等を考えております。

次に、備蓄水、非常食の購入時期ですが、4月を予定しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） ありがとうございます。ただいま備蓄食料の内容と開始時期について伺いました。1人当たり、お水については500から1,000ミリリットル、パンまたはビスケットというお答えでございますが、これは大体1食分になるのかというような気がいたしますが、できれば、今後徐々にでも増やしていただければありがたいという気持ちでおります。

先ほど東日本大震災の大津波で被災した語り部のお話を伺いましたが、大津波や避難所生活の実際を知り、共助、公助だけでなく、自助の重要性を学び、自分たちができる防災について考えるよい機会となると私は思っておりますので、これについては大変期待をいたしております。

今後、避難所運営マニュアルの整備等を推進していただきたいと思っておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。教育委員会といたしましては、教育大綱の基本理念が学びと絆という形になっておりますので、この事業のほうを自助から共助という形につなげていきたいと考えております。避難所運営マニュアルにつきましても、私どもがこの事業を通して次に展開をしていきたいと考えている点が3点ございまして、そのうちの1点に各学校で

の避難所運営マニュアルというものがございます。

せっかくの機会ですので、ほか2点につきましても説明をさせていただきたいと思いますが、まず、この語り部講演会を受けまして、実際の語り部から津波災害のことを学びまして、各学校の避難訓練の見直しも含めまして、訓練の充実を図っていききたいという点が1つ。

2点目といたしましては、学校防災の日を新たに設定いたしまして、ホームルーム等を活用して、防災備蓄水の確認や、地域の避難場所、てんでんこ避難等の確認などを行いたいと考えております。

また、この取り組みにつきましては、各学校の防災安全主任と協議を進めながら、充実に努めていきたいと考えています。また、非常用無線を用いて、教育委員会と学校との通信訓練なども行いたいと考えております。そして、その学区、地域住民との合同避難訓練や、それにあわせての避難所運営マニュアルの整備なども考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。この避難所、各学校施設等の避難マニュアルと言いますけれども、担当課では、まず避難所に関するマニュアルというのは整備しております。学校となりますと、基本的には、避難所というのは3段階に分かれまして、初動期、いわゆる地震発生直後に関して、すぐ避難所を開設、そして運営していくというのを初動期。次に、展開期と申しまして、地震発生から2日ないし3日から3週間程度、これを展開期と言います。その後、3週間以降を安定期と言いまして、一応、うちのほうは、そのような形で段階別に位置づけしております。

その中で、学校運営マニュアルが特に必要となるのは初動期。要は、地震が発生しました、当然、津波を想定して、避難所を開設、すぐ避難が始まりますといった場合に、学校側では、すぐ何ができるのか、どうしなければいけないのかというのが、多分必要になってくると思います。そこでまず、学校の施設管理者である校長先生が、まず子どもの安全、そして、けが人がいないかという確認、それと施設の安全確保、また、二次災害のおそれのある施設等の確認、それから今度は一般の方が避難してくる、そことのすみ分け、また、保護者に関しては、本来は通知で行くんですが、やはり親御さんにしてみれば、子どもがどうかというのが心配というのは、これは心情でございますので、それにもかかわらず保護者の方も迎えに来てしまうとか、そういった混乱時期があります。このような短い時間で、学校の先生方が初動はどうしても対応しなければいけないと考えております。そのためには、学校の避難の施設の中でのマニュアル化というのがどうしても必要になってくるというのは考えております。

ただ、これはどこでも同じですが、一つの基本的なマニュアルをつくるのは当然ですが、場所によっては動き方も当然変わってきますので、避難所と指定されている各学校独自の視点から見たマニュアル整備というのが当然必要になってくると思いますので、今後につきましては、行政の担当課と教育委員会等と十分協議しながら、主に学校のほうで作成していくことになると思うんですけれども、そういったマニュアルを整備して、また、それに沿った実動的な訓練を、当然、繰り返し、繰り返し必要になってくるのかなと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） ご答弁ありがとうございました。避難所運営マニュアルについて、今、総務課長からも、教育課長からもご説明いただきましたが、これは整備しなければいけないのは当

然だと思うんですが、地震はもう、いつ来るか、明日来てもおかしくないというような状況でございますので、これがいつごろ整備できて、どのくらいの準備をいつごろから始めるのかを、詳しくお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。学校におきましても、初動マニュアルというのはある程度整備されているということです。ただ、もう少し充実したものも当然必要になってくると思うので、今もう3月です。年度明け、ある程度落ち着いてから、教育委員会とも協議しながら、早いうちに話し合いをして、整備していきたいと考えます。

と申しますのも、先ほど答弁にもありましたように、要は、宮城県のほうの語り部の方が、30年度いらっしゃる。と同時に、うちのほうもどんどん防災訓練もしていくということもありますので、マニュアルを早目に整備をして、それに沿った訓練ができるような形というのも当然必要になってくると思いますので、年度明け早々、落ち着いた段階で、ある程度教育委員会と協議していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） ご答弁ありがとうございます。突然、総務課長に振ってしまって、大変申しわけございません。ただ、この問題は大変重要なことで、児童が被害に遭うのも大変悲惨なことです。迎えに行った保護者まで巻き添えになって亡くなってしまうというのは本当に不幸なことだと考えております。できれば、災害時において、誰一人命を落とすことなく、避難所で親子の再会ができるとか、家族が全員集まれるというような状況をつくっていただきたいと考えておりますので、今後、早くこのマニュアルを策定していただきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史議員登壇〕

○8番（佐藤啓史君） おはようございます。平成30年定例議会一般質問初日、2番手で登壇しました、会派新創かつらの佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の一般質問では、勝浦市のこれからのまちづくりに対して、交流をキーワードに質問をしたいと思っております。交流を辞書で調べてみますと、互いに行き来すること。特に、異なる地域、組織、系統の人々が行き来すること。また、その間でさまざまな物事のやりとりが行われること。例として、東西の文化が交流する、経済交流とあります。辞書に当てはめて言い換えれば、人々が互いに行き来し、そしてさまざまな物事のやりとりが行われる勝浦にすることだと思います。しかしながら、余りにも大き過ぎますので、テーマを絞って、勝浦の交流のあり方についてお聞きしていきたいと思っております。

最初に、友好都市との交流についてお聞きします。

勝浦市は、平成15年に市制施行して、45周年である記念すべき年に和歌山県那智勝浦町、徳島県勝浦町との1市2町での友好都市締結が結ばれました。同時に、東京都の西東京市とも友

好都市締結が結ばれました。そして、今年は本市が市制施行60周年と同時に、友好都市締結後15周年でもあります。そこで、友好都市との交流について、平成24年3月議会での一般質問に続き、再度質問をいたします。

平成24年3月議会の一般質問において、友好都市を結ぶ目的についてお聞きしました。その際の答弁では、市民の文化交流や親善を図り、相互理解を深め、地域の振興、活性化等に結びつけていくものと答弁がありました。また、今後の友好都市交流の展開についてお聞きしたところ、勝浦ネットワークについては、ひな祭り等を通じ、さらなる連携を図りたい。西東京市については、本市の地域資源を生かして産業の活性化等に結びつけたいとの答弁がありました。そこで、改めてお聞きします。

1点目には、友好都市締結の目的に沿った交流がされているのか、あわせて、友好都市交流の具体的な内容についてお聞きします。

2点目には、今後の友好都市交流をどう進めていくのか、また、産業の活性化についてどのように進めてきたのか、また、進めていく考えかをお聞きします。

3点目には、国内外を問わず、新たに友好都市を結ぶ考えはあるのか、お聞きいたします。

次に、（仮称）全国勝浦サミットについてお聞きします。私の調べている限りでは、全国には自治体名に勝浦という名を冠していないものの、勝浦の地名が残るものが9つの県、9つの自治体にあります。勝浦という地名の由来には諸説あります。古くは桂浦、葛浦、勝占とも表記されたこともある一方、紀伊の勝浦、土佐桂との関係に由来すると、房総開拓の祖である勝占の忌部の名に由来すると、天然の良港、すなわち勝れた浦の意に由来するとも言われています。しかしながら、勝浦という同じ地名がつくには何らかの縁があり、何らかのつながりがあったものと考えられます。

私の中では、北は青森、南は奄美に至る日本中の海でつながる勝浦にロマンを感じると同時に、その経緯や歴史、文化や民俗など共通するものがあるのではないかという関心が沸いてきます。そこで、勝浦市が全国の9つの自治体に呼びかけ、全国勝浦サミットを開催し、勝浦の名を全国にPRするとともに、交流を推進してはどうか、提案をいたします。市の見解をお聞きいたします。

次に、国際交流についてお聞きします。開催前にはさまざまな話題で注目された平昌オリンピックが閉幕しました。日本選手は冬季オリンピックで過去最高のメダルを獲得し、選手の活躍に一喜一憂しながら応援をしました。カーリング女子の「そだねー」は早くも今年の流行語に選ばれそうな勢いで、日本はもちろん、韓国の男性をとりこにしたとのこととあります。来年にはラグビーワールドカップ日本大会、そして2年後には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。国のインバウンド政策も年々充実が図られ、昨年の訪日外国人数は2,869万人に達しました。そして、その数は今後ますます増えていくものと思われます。

国際化やグローバル化などという言葉は既に一昔前の言葉のようにも聞こえますが、地方創生事業時代を生き抜き、勝ち抜いていくためには、新たな発想に基づきチャレンジしていくことが大切です。これは、これまでの歴史や文化を否定するのではなく、異文化を受け入れる寛容さ、そしてそれをクロスさせることで新たな文化を築き上げていくことだと思います。そして、そういったことは世界の中で日本人ほどたけた民族はいないと思います。これからの勝浦市の50年、100年を見据えたならば、国際感覚にたけた人材の育成はもちろん、勝浦市そのもの

が国際化の扉を開き世界に発信していくことが大切です。そこで国際交流について市にお聞きします。

1点目には、国際交流をする目的や必要性をどのように考えているのか、国際交流のあり方について、市長の考えをお聞きします。

2点目には、本市における国際交流のこれまでの取り組みについてお聞きします。あわせて、本市における国際交流の現状と課題をどのように認識されているのか、お聞きします。

3点目には、国際交流協会の設立を提案いたしますが、市の見解をお聞きします。

次に、歴史・文化交流についてお聞きします。

1点目には、養珠院お万の方についてお聞きいたします。養珠院お万の方については、これまでに2回質問をしております。時代劇の定番中の定番である水戸黄門こと徳川光圀公はお万の方のお孫に当たり、水戸藩、紀州藩の藩祖は徳川家康公と養珠院お万の方の御子であり、日本の歴史上、特に江戸時代の中期、8代将軍吉宗公以降はお万の方の血脈が代々将軍となっていること、また日蓮宗の熱心な信者であった養珠院は、女人禁制であった七面山に初めて登詣されたことでも有名であります。そこで、養珠院お万の方と関係のある自治体と連携・交流することにより、新たな歴史をテーマとした交流が推進できるものと考えますが、ご見解を伺います。また、関係自治体との連携・交流により、お万の方の大河ドラマ化を目指す考えはないか、改めてお聞きします。

2点目には、ハーマン号事件についてお聞きします。ハーマン号事件についても、これまでに2回の質問をいたしました。猿田市長が会長を務めるハーマン号を世に出す会の皆様方のご尽力により、ハーマン号事件が少しずつ認知され、ここ数年はアメリカ大使館からも慰霊祭に出席されるようになりました。戊辰の戦で、函館五稜郭に立てこもる榎本武揚率いる蝦夷共和国軍の鎮圧に向かった津軽藩、そして津軽藩主の実兄となる熊本藩主の命により、津軽藩救援のために外輪蒸気船ハーマン号に乗船し横浜港を出港した官軍は、川津沖で座礁沈没しました。犠牲になった熊本藩兵250名とアメリカ乗組員22名の御霊を慰霊することはもちろん、歴史の中に埋もれようとしている事件に再び日の目が当たりつつある今、郷土の歴史教育の充実を図ると同時に、ハーマン号事件と関係のある熊本藩や津軽藩、現在の熊本県、青森県、アメリカ合衆国との交流を進めることについて、市の考えをお聞きします。

3点目には、興津にスポットを当てて質問をいたします。興津港は、江戸時代、房総有数の避難港であり、同時に東北諸藩の交易船の停泊港であり、江戸と東北を結ぶ重要な港として栄えました。特に、仙台藩は興津に陣屋を設けており、興津海浜公園には、当時の繫船柱が残っています。このことは興津と仙台藩とのつながりを今に伝えるものとして、後世に伝え残していく必要があると思います。江戸時代に密接な関係でつながれた興津と仙台藩、現在の仙台市との歴史に改めて着目し、本市の歴史文化を再認識するとともに、仙台市との交流を進めてはどうか、新たな提案をいたしますが、市の見解をお聞きいたします。

次に、訪日教育旅行についてお聞きします。ここ数年、台湾やマレーシアからの訪日教育旅行の受け入れが行われております。そこで、訪日教育旅行が進められてきた経緯と、これまでの実績、現状と課題、今後の取り組みについてお聞きします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答えし申し上げます。

今回は、交流によるまちづくりについてというご質問をいただきまして、個々のご質問にお答えする前に、まず、交流を図る意義として、私は「変化、広がりによる発展・繁栄」ということを申し述べたいと思います。

遠い昔より、日本を初め世界の国々で、また、その各国の都市・地域ごとに、それぞれの人の営みがあり、その歴史や文化、産業が築かれ、継承されてきております。そうした人の営み、歴史や文化、産業を縦軸に、横軸として、異なる地域、組織、系統の人々が行き来し、何らかの関係性をつくり、そのもとで、どういう紋様を紡ぎ、相互発展につないでいくか、また、どういうまちづくりをしていったらよいかを考えることが、交流によるまちづくりではないかと思っております。

それでは、ご質問1点目の友好都市との交流についてであります。勝浦という名称を冠する自治体同士という縁により、和歌山県的那智勝浦町、徳島県の勝浦町と、また、西東京市につきましては、ご案内のとおり、江戸後期の彫刻師、嶋村俊表の作品が縁となり、平成15年10月に、友好都市の提携に至ったものであります。

この間、ビッグひな祭りの縁は申すまでもございませんけれども、定期的な勝浦ネットワーク会議の開催を初め、勝浦の魅力市、徳島勝浦の軽トラ市、那智勝浦の南の国の雪まつり、西東京市の市民まつり、こういうことでののおおの特産品の販売や、踊り・舞踊の披露などの取組みを互いに行ってまいりました。

また、平成27年度からは勝浦ネットワークの文化交流として、阿波踊り、獅子舞、お囃子やアンサンブル演奏といった伝統芸能などを各地に赴いて披露し合い、来場者の喝采を浴び、友好都市締結の目的とする、市民の文化交流や親善を図り、これらによって相互理解を深めてまいった、このように思っております。

2点目の、今後の友好都市交流をどういうふうに進めていくのか、また、産業の活性化についてであります。議員からもお話がございましたように、友好都市締結から15周年を迎える本年は、次の段階として、「交流から協力、そして相互の産業支援へ」を今後の大きな柱に、ふるさと納税制度を通じた各自治体の特産品の相互販売、販路拡大などを初め、産業の活性化、また、南海トラフや首都直下地震の危険性も叫ばれており、災害時の協力体制など、いろいろな分野での協力関係を、より一層深めてまいりたいと考えております。

3点目の、国内外を問わず、新たな友好都市の締結についてであります。オリンピックを初めとしたスポーツの国際大会の開催が、我が国や東アジアで今年からしばらくの間続くという社会情勢にあります。

また、2020年の東京オリンピック年には、外国人の、いわゆるインバウンドの人口が、現在の2,800万人から4,000万人に膨れ上がり、本市にも一宮の釣ヶ崎海岸のサーフィン競技会場から外国人が流れてくると予想しております。さらに、インバウンドでありますとか、時代の要請に即し、異文化交流としての国際化の推進に向けた国際的視野を持つことの必要性なども感じておるところでございます。

昨年暮れには、サーフィンのメッカの一つでありますオーストラリアの大使館を訪問いたしました。部原や串浜を初めとした世界に誇れるサーフスポットや、国際武道大学を中心とする

ライフセービング活動などのサーフィン競技事前キャンプ受け入れ条件を、オーストラリアの大使館員にプレゼンテーションし、誘致に向けて好感触を得ました。

市としましては、今後のグローバル社会における、勝浦市の活性化に向け、待ち・受け身ということではなく、国際交流を目指したいと考えており、また、市民の間にも海外との交流が必要ではないかという意見も一部あることから、今後、海外の都市との交流の気運が高まってくれば、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、（仮称）全国勝浦サミットについて申し上げます。（仮称）全国勝浦サミットを開催し、勝浦の名を全国にPRし、交流推進を図ることについてのご提案でございます。ご提案の自治体は、自治体名に勝浦の名を冠するものではなく、地域名、字名に勝浦という名前があり、このような縁での交流を広げることについては、現段階では考えておりません。

次に、国際交流について申し上げます。

1 点目の国際交流をする目的や必要性、国際交流のあり方についてであります。国では、観光がまさに地方創生への切り札であり、GDP600兆円達成への成長戦略の柱として、訪日外国人旅行者数を2020年には4,000万人、2030年には6,000万人という目標を掲げ、国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、観光先進国を目指しております。

首都圏の一画に位置する勝浦市としますと、このような時代の風に乗れ、国際化に向けた対応、受け入れは、産業の振興のみならず、あか抜けたまちづくりに必須であると考え、また、児童・生徒の学習、国際感覚の涵養などの面からも必要かと感じております。

2 点目の本市におけるこれまでの取り組みと、国際交流の現状と課題についてであります。本市におきましては、中学生の海外派遣事業やALT招聘などの事業も推進しているところであります。また、現在では、サーフィンなどを中心に、海外からの観光客、そして、アジアを中心とした訪日教育旅行者の受け入れも増加していると伺っております。一方、社会人層の国際交流は少ないとの認識を持っております。

3 点目の国際交流協会の設立についてのご提案ですが、民間において、かつては日中友好協会、近年では房総勝浦ライオンズクラブや勝浦ロータリークラブが交換留学等の国際交流活動に取り組まれている土壌もあり、また、国際武道大学への外国人留学生も在学しているといった、本市が持つ特色がございます。こういった特色も生かし、市民お一人お一人がさまざまな異文化との交流に触れていただける、そういう機会の創出も大切かと思っております。したがって、今後、姉妹交流を初めとした具体的な交流の話が出てきたならば、その後、国際交流協会の設立についても検討してまいりたいと思っております。

次に、訪日教育旅行についてであります。訪日教育旅行の受け入れは、訪日外国人旅行者数の増加を目指す有効な手段の一つとして、国が積極的に推進しており、県の担当部局も、県内での訪日教育旅行受け入れの拡大を図る中で、本市にも受け入れの打診があり、平成26年より受け入れを開始しております。

これまでの実績といたしましては、台湾及びマレーシアの学校から、平成26年度が3校134人、27年度が5校237人、28年度が3校82人、29年度は2月末現在で6校213人、合計で17校666人の生徒・学生が本市を訪れております。また、国別の内訳では、累計で、台湾が15校605人、マレーシアが2校61人です。

現状と課題、今後の取り組みといたしましては、これら訪日旅行の教育交流では、近隣の大

多喜高校、大原高校、長狭高校などの学校と交流をし、本市では、1泊でのホームステイが中心でありますことから、本市での交流も限定的になってしまうため、旅行を企画する関係機関等に対し、滞在時間を多くとってもらえるよう、例えば、日本武道館研修センターや国際武道大学と連携をした武道体験などができることをアピールし、本市の魅力をより多く知ってもらうことで、来訪者との交流を深め、この訪日教育旅行の受け入れによる効果を最大限に発揮できますよう努めてまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問は、教育長から答弁させていただきます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答えします。

歴史・文化交流についての1点目、養珠院お万の方と関係のある自治体との交流についてありますが、お万の方は、勝浦城主、正木頼忠の娘でありながら、他に多くのゆかりの地があることは広く知られております。勝浦市史には、当時、戦乱の中、勝浦から現在の南房総市を経て、神奈川県小田原市、さらに母親の再婚相手の蔭山氏の本拠、静岡県河津町に移り、三島市で徳川家康にお目見えし、後に側室として迎えられたとあります。その後は、徳川御三家の紀伊家、水戸家の藩祖の生母となることから、本市では、八幡岬公園、勝浦城址及びお万の布ざらし伝承など、歴史遺産として、保護・活用に努めております。このようなことから、本市の貴重な史実をさらに対外的に発信するため、関係自治体との連携、交流につながるような取り組みは必要だと認識しております。

NHKの大河ドラマ化は、近年、お万の方にまつわる小説も発行されており、関係自治体と連携した調査、検証を行い、その後の誘致活動につなげていくことも可能と思いますが、一方で、裏づけとなる資料が少なく、生い立ちにも諸説あることから、時代の重なる本多忠勝親子の大河ドラマ誘致活動を進めている大多喜町との連携も含めた検討が必要であると考えます。

2点目の、ハーマン号事件と関係のある熊本藩等との交流についてであります。去る2月13日に、官軍塚において、黒船ハーマン号を世に出す会主催による、第7回日米合同黒船ハーマン号慰霊祭が行われたところであります。

今回は、熊本市長及び弘前市長のメッセージ、アメリカ大使館副領事の出席に加え、当時、熊本藩医として乗船し救助された坂田大豊氏のご子孫の出席があり、地元住民の方々への感謝の言葉と、追悼のバイオリン演奏が行われました。

また、来年は、事件後150年目を迎えることから、さらなる関係者の招待も検討されております。市といたしましても、これら関係自治体と情報を共有し、それぞれの地域において史実を次世代に継承していけるよう連携を図ってまいりたいと考えております。

3点目の仙台藩との交流についてであります。江戸と東北を結ぶ重要な港として栄えた興津と仙台藩とのつながりは、貴重な史実であると認識しております。市では、今回ご提案のお万の方、ハーマン号事件、仙台藩とのつながりはもちろん、本市の文化、歴史をわかりやすく解説した勝浦市史要約版を平成27年度に発行いたしました。中学生の副読本として活用しているほか、高齢者学級などの各種学級、講演会などにより、郷土の歴史を知り、郷土愛を育む取り組みを行っております。

現在のところ、仙台市との交流は考えておりませんが、この史実を、市内外にさらに発信していきたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市長及び教育長から答弁をいただきました。それを踏まえまして、再質問をさせていただきます。市長の答弁、前提というか、まず交流のあり方について市長の考えをまず述べられてから個々の答弁をいただきましたけれども、その中で、縦軸とか、横軸とか、糸を紡ぐとか、市長の答弁のセンスが非常に組み込まれているなというふうに感じたわけでありましても、私は、この交流をキーワードに、いつか市長に質問しようというのはずうっと思っていました。

それは、平成23年、猿田市政1年目のときです。今のキュステ、当時は（仮称）文化会館と呼んでいました。その建設位置が、今の市営駐車場から旧野球場に移転になりました。その際、席数が556席を800席にするといったものの予算関係が平成24年の12月議会に出てきました。その際に、今の岩瀬議長が予算質疑をしたとき、市長の答弁の中で、読みましょうか、これからの勝浦の発展のキーワードは交流だということを、そのとき答弁されています。岩瀬議長は自分の質問の答弁だからよく覚えていると思いますが、あえて申し上げます。「私は、これからの勝浦市の発展のキーワードというのは、交流というのが一つ、生活文化のレベルアップというのがキーワードの大きなものではないか。これがまた本市の魅力アップにつながるだろう。こういうようなことを進めるにことにおいて、企業誘致であるとか、定住促進だとか、人口の減少を食い止めるというようなことで、これから交流を進めていく必要があるだろうと思っております」という市長の答弁がありました。そのときに、さらに12月議会の一般質問で戸坂議員が、アニメの質問をしたんです。鴨川でアニメをやっている。そのときにも市長が、これからの勝浦の発展のキーワードは交流だということを言いました。それ以来、市長の口からは常々、交流、交流という言葉が、議会だけではなく、あらゆる場面で市長の口から交流が出ている。いつか市長に対して、その交流というものに対して、テーマを絞って一般質問しようというのは、私が今まで思っていたことなんです。今回こういう形でさせていただくようになりました。

キュステは、当時、交流の拠点はキュステだということで、芸術・文化の拠点ができました。これからの勝浦の、例えば観光の交流拠点はKAPPYビジターセンターがあって、スポーツ交流の拠点が今度北中のグラウンドをどんどん整備していくことになると思います。産業交流の拠点が、今度道の駅をつくろう。国際化の拠点だったり、武道の拠点が武道館であったり武道大学があって、勝浦にはさまざまな交流の拠点が今後整備されていく中で、勝浦市の市制60周年で、新たに交流元年の年ということで位置づけて、市長の交流をどんどん進めていく年にすべきではないかということで、あえて、この市制60周年、平成30年の3月議会でこういう形

で質問をさせていただきました。

ということをまず申し上げさせていただきます、まず、友好都市のほうになります。こちらは市長からご答弁がありました。その中でも、相互理解というキーワードが入ってきたり、交流から協力、それから産業の活性化という答弁の中のキーワードも入ってきました。私は質問しておいて大変失礼にも思うんですが、友好都市というのは、ある意味、遠くの親戚のような形のつき合い方もいいのかなと思いますし、一方で、西東京市のように、地理的にも今非常に近くなってきましたので、先ほど市長の答弁にあったような産業の活性化なり、そういったものはどんどん進めていくべきだろうと思いますし、昨年の10月に勝浦市議会観光議連として西東京市も訪問させていただき、観光議連のほうからいろいろな交流の提案をさせていただいたり、また、向こうからも提案等々もありました。そういったことはまた観光議連の中で執行部の方とも調整しながら、交流のあり方を、あるいはいろいろな方向性を進めていければよろしいかなと思います。

では、友好都市について質問します。質問といいますが、折しも今、ビッグひな祭りが開催されております。このビッグひな祭りも、勝浦ネットワークから始まったものであって、このビッグひな祭りを開催することによって、今年で18回目、最初は旧市民会館の中での屋内展示、徳島県の勝浦町から7,000体の里子として受け入れたビッグひな祭りが、年々充実し、市民の間に広がり、商店街の中では各お店お店で飾り、墨名交差点、覚翁寺の山門、遠見岬神社、各集会所、そして興津の釈迦本寺、松野長勝寺、上野、ビッグひな祭りに通じたものが市内全般に広がっている。友好都市を結ぶ前の勝浦ネットワークの時代からの話ですけれども、初め勝浦ネットワークだけだったものが、そういったことを通じて勝浦市内にひな祭り文化というものが広がっていったというのは、これは一つの大きな効果だと思います。

西東京市との友好都市の関係について、西東京市の場合は、山梨県の北杜市と福島県の下郷町と勝浦市の2市1町が友好都市になっているんですが、海のある友好都市は勝浦のみだということですが、いずれにしても、西東京市のほうからは、友好都市に宿泊するような場合にはいろいろな助成が出ております。過去にも聞いたんですが、西東京市から勝浦市に来る方に対して、逆に勝浦市のみでしか使えない地域振興券みたいなものを助成することによって、勝浦市の中で食事をしたり、おみやげを買ったり、消費喚起につながると思いますので、そういうことも西東京市の助成にあわせて勝浦市もやったらどうかということも私は提案したいと思うんですが、これは前回聞いたときに、また検討ということだったので、もう一度そういうことも精査して研究していただいて、できるのであればやっていただきたいということを申し上げます。

それから、時間がないので、勝浦サミットのほうに入ります。勝浦サミットについては、先ほど私、今日、資料という形で、日本地図の中に勝浦の地名のついている自治体を落とさせていただきました。確かに宇名というものも考えられるんですが、私、歴史オタクの佐藤としましては、日本の勝浦の地名に冠するところを見てみると、福岡県の福津市、ここは松浦党という水軍があったんです。瀬戸内香川と徳島、ここは有名な村上水軍です。那智勝浦に行きますと熊野水軍がありました。三重県に行きますと、ここは九鬼水軍、織田信長が非常に頼りにした水軍がありました。勝浦に来ますと正木水軍です。正木水軍は東京湾から外房一帯を仕切っていた。昔の水軍というのは、今で言う海上保安庁と警察と海船問屋と、要は海の取り締ま

りをしてきたようなもので、戦になれば水軍として戦うんですけど、そういったものだと思うんですが、そして、山形県の飛島、これは酒田ですけれども、議長がよく知っていると思いますが、北前船。弘前については、海側ではなくて、弘前だけは山側へ入るんですけども、やはり水軍、海の広域でつながった人たち、先ほど勝浦の名前にも由来しましたけれども、水軍、交流、海を通じた全国の勝浦の中で、海人族と呼ばれた人たちが全国に住みついて勝浦の名をつけたというのが私の個人的な佐藤説ですけれども、こういったことはロマンが広がりますし、何よりも勝浦ネットワーク 1 市 2 町で始まったものが、今これだけのひな祭りになった。これが 9 つの自治体に広がれば、さらなる新しい発展・交流が見込めるのではないかと。そして、勝浦の由来というものを調べてみたり、勝浦の、例えば名字、それぞれの自治体に住んでいる人たちの名字を調べてみたら同じ共通する名字がつながっていたり、同じ料理とか、同じ食べ物とか、同じ言葉とか、そういうものを調べていくと、もしかしたら中世、もしかしたらその前の時代からつながったものが、日本全国に勝浦の人たちが居を構えていったのではないかと。いうこともあると思いますので、これは歴史を調べると同時に、新たな交流がそこから始まってくるのであれば、50 年後、100 年後に全国の勝浦というものがもっとすばらしいものになるのではないかと。という提案で、でも、これは前向きではない答弁でございましたけれども、私が調べた、地図に落として今日資料を出しましたので、今後、少しは進めていただきたいということを考えます。

次に、訪日教育旅行を先に聞きます。市長からご答弁ありまして、これまで、マレーシア、台湾から 17 校、666 人の方が訪れているということでありました。課題として、滞在時間が少ない。勝浦に 1 泊して、それで終わりだということになっているので、今後は、オプションルツアーではないですけども、いろいろそういうものを提示して行って、勝浦の滞在時間を増やしていただくという答弁もありました。

そこでお聞きしたいんですけども、私が思うに、勝浦でホームステイを受け入れているわけですが、ホームステイ先というものがどの程度あって、例えば語学の問題、あるいは、台湾、マレーシアから来た生徒さんたちがどう感じているのか、アンケートといいますか、そういう聞き取り調査みたいなすることによって、これからの勝浦のインバウンド政策にも反映できると思うんですが、そういうものについて今後必要ではないかと思うんですが、この点についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。まず、ご質問の 1 点目の訪日教育旅行の受け入れ先につきましては、今、市内に、民宿、さらに一般の家庭と、あわせて 38 件、市役所としては把握しております。

続きまして、2 点目ですが、言葉の問題につきまして、ホームステイというか、受け入れ先には、英語及び中国語の指差し確認表を、多くの家庭、民宿に配付しております。それを活用して、コミュニケーションを図ってもらう一つ的手段としてお願いしております。そのほか、スマートフォンの翻訳アプリなどを利用してコミュニケーションを図っているところもあると把握しております。今後、そういうものを活用してもらい、活用しやすいような環境を考えていきたいと思っております。

最後の 3 点目ですが、アンケートで勝浦の感想をお聞きする。これにつきましては、今後の

課題というか、実施の方向で、今年度から来年度に向けて実施をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 先ほど市長から、武道館とか武道大学で武道体験という話がありました。実は、先々週かな、訪日教育旅行が来たんですけれども、私の子どもは剣道をやっていて、武道館へ来たら、4名の方が見に来られました。ホームステイ先の方が連れてこられてまして、そのときは剣道、柔道教室をやっていたんですけど、ザ武道、ザ日本という感じで、非常に興味を持って、子どもたちと一緒に写真を撮ったり、竹刀を持ったりしていました。こういう経験は勝浦だからできるようなところがありますので、せっかく勝浦に来ていただいた海外の生徒さんたちが、非常に興味を持ってもらう、楽しんでもらうようなことを、これからも調査、検討をしていただきたいと思います。

国際交流の前に、歴史・文化交流を聞きます。お万の方とハーマン号と、今回、興津の繫船柱というものをあえて入れさせていただいたんですが、まず、お万の方については、以前にこの議会でもご紹介させていただきましたけれども、三浦一族プロジェクトというのが、10年ほど前に横須賀の商工会議所のほうから勝浦へ来られてまして、要は、鎌倉時代の御家人だった三浦一族の枝分かれといえますか、それが正木氏で、正木のお姫様がお万の方で、お万の方のお孫さんが水戸黄門でというようなことで、横須賀、勝浦、紀州、水戸をつなぐ、そういった三浦一族プロジェクトというものが過去にありました。教育長のご答弁の中からも、河津であったり、南房総であったり、もちろん紀州、あるいは三島というような、お万の方が関係する自治体というのは非常に多くありまして、その中で連携することによって、また新たな交流ができるんじゃないか。いわゆる交流にもテーマが必要で、国際交流、経済交流、文化交流、歴史交流、教育交流、スポーツ交流とあるんですが、今回新たに歴史交流というものを提案させていただいた、その一つがお万の方で、お万の方が関係する自治体は非常に多いので、これを連携することによって、また新たな勝浦の歴史交流が開けるのではないかとということです。

同時に、お万の方の大河ドラマ化という話もありますが、大多喜の話もありましたが、先ほど議長から教えていただいた。今日の千葉日報に、実は、里見八犬伝で有名な伏姫のモデルはお万の方だというような記事が出ているんです。大多喜と連携するなら館山とも連携しなければいけない。館山は南総里見氏で大河ドラマを誘致しています。香取市が、ご存じのように、伊能忠敬で大河ドラマを誘致しておりますし、大多喜は本多忠勝、忠朝公、2代でやっていますが、大河ドラマを誘致するには、1つの自治体だけではなくて、関係する自治体がみんな連携して誘致するほうが効果的であるのは間違いない。そうであるならば、お万の方はこれだけ多くの自治体と連携する。お万の方は日蓮宗の熱心な信者でしたから、千葉県の中でも、八日市場、今の匝瑳市の飯高寺というところも日蓮宗に非常に関係のあるところであります。千葉県の中でも、先ほどの南房総とか、勝浦もそうですし、大多喜もそうですし、全国的にも非常につながりがあるので、ぜひこういうことを、今すぐということではない、交流というのは1年、2年で結果が出るものではないと思いますので、10年、20年、50年、100年続くことによって交流が強力になって、縦軸、横軸の紡ぎが結ばれていくのが交流ですので、5年、10年を見据えた交流をしていく上で必要だろうと思いますので、お万の方について、これも最後に市長にお聞きします。

次のハーマン号についても、タイムリーな話題で、今年、坂田大豊さんのご子孫が慰霊祭に出席されて、バイオリンをご披露されたということでもあります。これは、私、聞きたいんですが、勝浦のハーマン号の慰霊祭にご子孫の方がご出席される経緯を、ハーマン号を世に出す会の活動が非常に認知されているのか、それとも、いろいろなメディア等々で報道されて、ぜひ出たいということだったのか、お母様と一緒に来られたというふうに伺っているんですが、課長、ご答弁できますか、お聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。私もハーマン号を世に出す会の会員でありまして、一緒に活動をしているんですけれども、1月の中旬ぐらいだと思いますけれども、市長宛てに中川さんのほうからメールがありまして、こういった慰霊祭をやっているというのを関係者から聞いたということで、私どもはこういった経緯があって、地元の人たちにお世話になったおかげで今私たちがあるということで、ぜひ地元の皆さんに直接感謝の気持ちを伝えたいというふうなメールがありました。それを受けて、世に出す会でもいろいろと検討をして、わかりました、2月13日、慰霊祭がありますので、ぜひご出席をいただいて、挨拶をお願いしますと。中川さんが親子で出席されたんですけれども、40歳ぐらいのお子さんがたまたまバイオリンニストでありますので、追悼の演奏をしたいということで、お母さんの挨拶とご子息のバイオリンの演奏ということで、来ました。前日に勝浦においでになりまして、ハーマン号を世に出す会の会員の皆さんともいろいろと交流をして、情報交換とか、いろいろな話をされたようであります。今後とも、ぜひまた勝浦に来ていろいろな話をしていただきたいということで、その日は終わりました。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） やはり少しずつ活動が認知されてきているんだと思いますし、先ほど、熊本市と弘前市の市長からもメッセージが届いたと伺っておりますので、ぜひ、市長、一回、熊本市とで弘前市を訪問してきて、世に出す会の会長兼市長としてやっていただいて、これは歴史に埋もれかけていた事例だと思うんです。戊辰の戦で、これは日本の海難事故の中でも有数な海難事故で、歴史に埋もれさせてはいけませんし、犠牲になった人たちからすれば、ちょっとどうかなと思ったりもするんですけれども、これをしっかり世に出して、慰霊をするとともに、しっかりと勝浦の歴史の中に刻み、後世に伝えていくことが必要だと思いますし、将来的には、どうなっているかわかりませんが、アメリカの国家予算を引っ張ってきて発掘調査をするというようなことまでしていただきたいと思います。これも最後に、市長、時間をとりますから、ご答弁をいただきたいと思います。興津の繫船柱については、たしか妙覚寺にもあると思いますし、総務課長は興津ですし、議会事務局長も興津ですし、議長が興津ですので、これから興津にスポットを当てていって、私はその礎になれば今回いいかなと思いますので、今後よろしく願いいたします。

最後、国際交流。私は今回どうしてもこれを言いたかったのは、オーストラリア等々もありますけれども、先ほどの答弁にもありましたが、勝浦はやはりサーフィン、マリブ。マリブはカリフォルニアのマリブ。私は調べたら、同じような波が立つ、あるいは地形が同じということで、日本のサーフィンを広めた日系人のタック・カワハラ氏がマリブと名づけたと聞いているんですが、私はシュワルツェネッガーさんが州知事のときに、一回手紙を書こうかなと思っ

たんですけれども、英語が書けなかったのでできなかったんですけれども、カリフォルニアと勝浦はマリブつながりで交流するのも、私はありだと思いますし、サーファーの人たちからすれば、ウェルカム、大歓迎というようなことも出てくると思いますし、オリンピックを前に、それも選択肢の一つとして入れていただきたいということをお願いします。

それから、国際交流については、国際武道大学ですから、武道大学のほうにも相当数の留学生が毎年来られていると伺いました。20カ国以上から、多いときには400名以上来ているということもお聞きしました。武道大学との連携も必要ですし、国際交流協会の話もありましたけれども、勝浦市の国際交流元年というのであれば、国際交流を進めていく上で、一つの方法として国際交流協会というものの立ち上げが必要だろうと思いますが、端的にお答えいただきたいと思いますが、勝浦市の近隣の自治体での状況等がわかればお答えいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。県内54市町中、国際交流協会を設置してございます団体は、54のうち35市町でございまして、そのうち、近隣にフォーカスしますと、いすみ市、御宿町、大多喜町、鴨川市で、それぞれ設置されているということでございます。なお、協会の構成といたしましては、大方、民間有志の方で構成する、行政と独立した組織ということでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 行政と独立しているということですが、私は、市から補助金を出しても全然いいと思いますし、ちゃんと活動する団体で、しっかりと見えるものであれば、私は問題ないと思いますし、それが一つのきっかけになると考えていますので、また、市内の中にはJICA出身の職員の方がいたりというふうにも伺っていますから、お願いしたいと思いますし、これは、あえて、いつも市長にしか聞かないので、最後に市長に聞く前に、副市長に1点聞いたんですが、国際交流を進めていく上では、そういう人材育成が必要だと思います。また、そういう国際交流をつかさどる、ワンストップで受け入れることができるような窓口、セクション、あるいは担当する班なり課、係も必要になってくるかと思いますが、それについて副市長にお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。国際交流に関する行政の窓口は、現時点では、一部企画課のほうで行っておりますけれども、具体的には設置はしておりません。今後の交流の状況を見て、必要に応じて担当部署を設置することも十分検討する必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 残り8分になりました。いつもより時間を少し多くとりましたのは、市長の思いのたけを述べてもらうという私の配慮ですけれども、私は数字を聞くような質問ではなくて、概念を聞くような質問なので、市長にとってはお答えしづらい質問をしているのかなと思うんですけれども、私はやはり、ウイン・ウインの関係が築いていける交流というものが一番理想だろうと思います。前にも市長にお話ししたことがあるんですけども、今、日本酒や日本米は、東南アジアのお金持ちの方たちに非常に人気があって、例えば、シンガポールは英語圏ですから、勝浦産のお米やお酒を売りに行くとか、その中で交流していくとか、教育交流と

かありますけれども、今、パソコンでスカイプがつながっていれば会話できますし、そういうものもどんどん進めてもらいたいし、勝浦にとってウイン・ウインの関係の築ける交流というものが理想だとも思いますし、さらに、抽象的な言い方になりますけれども、勝浦に住んでいる市民の方たち、子どもたちが、勝浦に住んでいても世界中の人とつながっているんだというような形を持って成長していただいて、国際感覚豊かな人間が育っていくような交流をしていただければよろしいかと思うんですが、さまざま聞きましたけれども、最後、市長にお答えをいただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 佐藤議員から、今回、交流というキーワードで、いろいろなご質問をいただきました。私は、前にもお話ししていますように、これからのまちづくりというのは、交流が絶対必要だ。交流がないところには、私も発展はないと思っています。我々、勝浦というエリアに住んでいますけれども、勝浦の中だけで何かをやろうといったら、絶対、このまちは沈没します。だから私は、国内を初め、いろいろなものと交流するというのは絶対必要だろうと思っています。私は、芸術文化交流センターをつくったときに、初めは芸術文化センターという名前だったんだけど、やはりそこに交流というキーワードを入れなきゃだめだということで、私は交流というのを、少し長ったらしいですけども、あえて交流を入れたところであります。

キュステも、勝浦の市民が使うのはもちろんですけども、近隣の鴨川、いすみ、御宿、大多喜、こういう人たちが現実的に今使われているんです。週末など随分いろいろイベントをやっていますけれども、どちらから来られましたかと言うと、結構、いすみとか、千葉とか、いろいろなところから来ている。この使われ方が非常にいいと思います。実は、4月にNHKのど自慢をやります。これは相当の数が来ます。あそこは826ですけども、私は本当は1,000ぐらいの欲しいということを議会で答弁したんです。本当は1,000ぐらい欲しいけれども、ある程度勝浦のサイズに合わせたものとして826ということにしました。だけれども、あそこの施設は1,000使えるんです。これは設計士にお願いしたんです。のど自慢のようにいろいろなところから来るものについては、これをぜひ使いたいということで、これは1,000使えるんだと、私はNHKのほうに申し込みました。800では、きっと本音はNHKは使えない。だけど1,000あるならいいなという感じだと思います。NHKは、それは言いませんけどね。ということで、1,000にしたいと思います。

そうということで、今、いろいろなところで姉妹交流、例えば、那智勝浦町、徳島の勝浦町、西東京市、いろいろやっておりますけれども、いろいろなネットワークを組んでいますけれども、ただ、私は、組むときも、仲よしクラブではだめだと思います。将来は、さらにそれを進めて、例えば産業交流とか、そういうものをしなければいかんだろうということで、前回も、いわゆるふるさと納税の返礼品を、せっかく交流しているんだから、勝浦もいろいろな水産物ありますよ、那智勝浦だって、熊野牛もあります、徳島の勝浦町もおいしいみかんがある。こういうものをお互いに返礼品でやったらどうだろうかということで、皆さんがそのとおりだということで、合意をいただきました。ただ、具体的に進めていくときはなかなか難しい問題もあると思っております。

これから観光を進めるにしても、勝浦の風光明媚も含めて、まさにいろいろなところで勝浦に観光インバウンドが来れるということであります。

それから、ハーマン号の話も出ましたが、私は、ハーマン号を、これからもっともっと世に出していきたい。慰霊祭をやるのも大事ですけど、それをもっと外に出していきたいと思います。ただ、弘前藩、熊本藩もありますので、また、さらにアメリカの、遭難されて、80人という相当の数のアメリカ人クルーが亡くなりまして、明治2年のニューヨークタイムズにそれが記載されているわけです。船長さんが川津の皆さん方にものごさぐさお世話になりましたということも、ちゃんとニューヨークタイムズに載っているわけです。森先生と一緒にアメリカ大使館まで行って、ぜひアメリカの遺族を探してもらいたい。アメリカのそういうのがあれば、アメリカとの姉妹交流をやりたいなと思いましたけれども、残念ながら、なかなかその手づるがないということで、現在に至っております。アメリカの副領事さんも来てくれますけれども、明治2年という、まだ江戸から明治に明けたときの事故ですから、そういう中ではなかなか難しいということでもありますけれども、このハーマン号を、もっともっと外へ出していただければと思います。

それから、西東京市も、もっと具体的に、西東京市の子どもたちを、例えば海中公園にぜひ連れてきたいということで、西東京の市長が来られたときにも、ぜひお願いをしました。西東京市の市長も、そのとおりだということで、うちのほうは送りますよという話があったんですけども、まだその辺については、潤滑な交流がまだできていないと思っております。ただ、それはぜひやりたいと思います。

それから、大多喜の大河ドラマ、いろいろ出しましたが、あれも、佐藤議員が言われるように、私は前から大多喜の町長にも言っています。本多忠勝、忠朝の兄弟を中心にしたら大河ドラマは成り立たないですよ。その同じ時代背景においては、勝浦ではお万の方がありますよ。御宿の岩和田に、いわゆるサンフランシスコ号が難破をした。そのときに家康まで連れて行って謁見をさせた。こういうような同じ歴史の事実が、同じ時代の背景であるので、そういうものを連携をさせながらドラマをつくらない限りは、大河ドラマは難しいんじゃないですか。大多喜の町長は、いや、結構いい線いっているよというような話ですから、その辺はNHKのディレクターがどのように編集するかわかりませんが、そういうような話も聞いております。でも、私は、やはり広域で取り組まなければいけないだろうと思います。

これから、交流ということにおいては、広い広域で、勝浦だけではなくて、例えば、施設を広域で使い合う。もう、これからはお金のない時代ですから、公共施設を広域で使い合う、これは絶対必要だろうと思っております。ということで、私の言いたいことを言わせていただきましたけれども、ここでやめさせていただきます。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） こんにちは。照川由美子です。通告に従いまして質問をいたします。今回

の質問は、大きく分けて2つあります。全く別の項目ではなく、深く関連し合う内容です。1つ目は住みよい市を目指すための移住・定住促進と交通の利便性の確保について、2つ目は、自然環境を生かす勝浦市ならではの子育てと教育への取り組みについての質問です。

まず初めに、1、住みよい市を目指すための移住・定住促進と交通の利便性の確保について。

(1) 人口減少の現状と移住・定住への取り組みについて。

1960年の国勢調査で3万1,141人あった本市の人口は、先月末現在1万7,938人になり、5年前の推計人数より下回る結果となりました。先月1月末までの直近3カ月では、出生20人、死亡94人、転入102人、転出196人で、290人のマイナスは、プラス122人の2.4倍となっています。国立社会保障・人口問題研究所が5年前に推計した本市の将来人口は、2040年には1万3,339人という推計ですが、現状からして、この推計よりかなり減少するものと考えられます。中でも、若年層の都市部への人口流出が大きな問題となっており、勝浦市総合計画の中では、住みよい市を目指すための重要な取り組みとして移住・定住促進を上げています。初めに、この視点で6点お伺いします。

①本市の過疎化の現状を踏まえ、人口の目標をどのように設定していくのか、若い世代の流出をどのように食い止めていくのか、その構想について、お考えをお聞かせください。

②勝浦市定住促進協議会の主な事業の取り組み状況と、本市の移住・定住に向けての施策及びその成果についてお伺いします。

③本市においては、武道大学生がこれまでの流入の多くを占めていますが、そのほとんどは雇用の関係で市内にとどまることなく流出しているのが現状です。武道大学の学生を対象にした定住対策を積極的に講じていく視点を持つことが重要と思われませんが、この点でのお考えをお伺いします。

④行川アイランド跡地にできるリゾート施設建設の進捗状況と、どのような雇用等状況が想定されるのか、お伺いします。

⑤市が企業誘致したパクチーは、間もなく本格稼働する予定と聞き、その活動内容が、やがて移住・定住に結びつくといえます。市として、今現在把握している活動内容は、誘致当初と同じでしょうか。移住・定住の視点で期待できる活動等がありましたら、把握していることをお聞かせください。以上5点。

私たち議員は、年間12万円の政務活動費をいただき、行政視察をしております。行政にかかわる皆さんにその内容の還元を図り、参考にさせていただくのも議員の役割と考え、先日、行政視察をした宮崎県えびの市の事例を挙げます。えびの市は、市制施行した1970年に3万3,101人だった人口が、本年2月1日現在は1万8,691人、8,483世帯に減少、面積は283平方キロメートルで、本市と共通した現状と課題がある市です。

そこでは、移住・定住支援対策を、お試し滞在、住まい、子育て、教育、健康、就労、暮らしの7区分で、企画課、観光商工課、財産管理課、市民環境課、学校教育課、健康保健課、介護保険課、畜産農政課、福祉事務所の9つの課と所で計39事業を実施し、スローガンで「2060年人口目標1万人超を維持する」ことを掲げて取り組んだところ、それまでの5年間1世帯だった移住者が、直近5年間で87世帯189人という成果に結びついたとのことでした。各課が連携し、徹底した移住・定住支援策を展開する中で、特に目を引いたのが福祉の子育て支援係が最も多くの事業の11事業を展開していたことでした。ここに移住・定住成功のヒントがあるよう

に思いました。そこで6点目の質問です。

⑥本市においては、若年層の流出防止や移住促進への取り組みをどのような体制で行うのか、お伺いします。

次に、(2)交通機関の利便性の確保について。

J Rの3月17日ダイヤ改正では、外房線特急列車の座席指定が増え、茂原から勝浦間の朝夕時間帯の各駅列車において、上り3本、下り2本の計5本が削減されると聞きました。この削減は、今後、勝浦市民や週末移住者、別荘所有者等にとって大きく影響し、不便で不利益な状況が想定されます。そこで、2点お伺いします。

①勝浦市民だけでなく、隣接するいすみ市や御宿町の住民にとっても影響を及ぼす今回のダイヤ改正に対し、市としての対応と、近隣市町との話し合いや対応等について、その状況をお伺いします。

②以前のダイヤ改正において、外房線特急22時東京発の増便が実現できた背景に、市民や移住者等の願いを受け、市が積極的に動いたということ、かつて聞きました。超高齢化に伴い、自動車免許の返納が進む地方にとって、住民や移住者の足は電車とバスになっていきますが、移住・定住が促進されない限り、利用実績は減少が続きます。

このような現状の中、地域発展のためには不可欠な交通機関の利便性の確保に向け、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

次に、大きな柱の2本目です。2、自然環境を生かす勝浦市ならではの子育てと、勝浦市ならではの教育への取り組みについて。

(1)勝浦ならではの子育ての取り組みについて。

若い世代が移住・定住するとき、条件になるのは、働き場所があること、または職場への通勤圏内であることの次に、子育てがしやすいことと教育が整備・充実していることが挙げられると、移住希望者と直接接する民間の現場から聞きました。本市においては、平成31年秋に落成する認定こども園の建設に向けて、ハード面とソフト面の構想の充実が重要なウエートを占める時期と考え、5点伺います。

①認定こども園建設の進捗状況と、当初との変更等がありましたらお聞かせください。

②幼保一帯の教育課程、カリキュラム編制の進捗状況と、その内容には勝浦の自然を生かした活動があるか、お伺いします。

③子育て支援の観点で現在力を入れて推進している施策の内容と、今後の子育て支援策についてお聞かせください。

④こども園づくりにおいては、福祉課と教育委員会の密なる連携が必要で、各課との協力で展開されていると考えますが、この点で庁内の連携体制の状況をお聞かせください。また、武道大学との連携等、他の教育機関との連携を考えている場合は、その概略をお聞かせください。

5点目の質問に当たり、一昨年、防災と移住の観点で行政視察した島根県智頭町の取り組み例を挙げます。智頭町の人口は約8,000人。高齢化率37%。総面積の93%が森林で、1960年1万4,000人の人口は、2010年には半数の7,700人まで減少。そのような状況を打破するため、「疎開の町」をキャッチフレーズに、町独自の災害時疎開保険制度と、ユニークな幼児教育を実践しています。豊かな自然を生かした森林セラピーや移住・定住制度とともに、森の幼稚園まるたんぼうを新設。毎日森に通う野外保育で、自然の中で遊び、みずから気づき学んでいくとい

う見守り保育は、若い世代の注目となり、都会からの移住を促進したということでした。

人口減少に歯どめをかけなければならない差し迫った状況の中、予算面でも思い切ったかじ切りを行っていました。子育て世代を重要視した予算編成に転換し、教育への先行投資を行い、小中学校を統合した上で、すばらしい教育環境を生み出し、移住・定住に取り組んでいます。

このような事例に学び、本市で取り入れ可能な視点を検討することは、勝浦市の存続にとって重要と考えます。そこで質問です。

⑤勝浦の豊かな自然環境と教育資源、これは人を含みます。これを生かした特色あるこども園づくりを行ってほしいと考えますが、この点のお考えをお伺いします。

(2) 勝浦市ならではの教育への取り組みについて。

勝浦市内の小中学校7校は、新教育大綱のもと、学習指導要領に基づき、行事や授業でそれぞれ独自の教育内容を計画しています。この独自プランこそ勝浦市ならではの教育の根幹をなしており、本市教育の魅力として発信すべきと考えます。これらの学習活動を支援する施策と課題について、5点お伺いします。

①小中学校では、行事や総合的学習の時間等で、それぞれの学年に応じた独自の活動を計画しています。この実践こそ地元の自然や資源を生かした取り組みであり、ふるさと学習とも言える魅力ある活動が盛り込まれています。勝浦ならではの特色ある学習活動についての実際と支援策について、まずお伺いします。

②就学前の幼児が小学校の教育に円滑に移行できるように、小学校入学前に幼児と小学生が交流を図る取り組みの実際と、幼稚園と保育園の幼児が一体となる認定こども園への移行期の取り組みについてお伺いします。

③新年度前または新年度当初に教育大綱、絆について、幼・保・小・中の保護者や学校関係者、行政関係者に周知することが大事と考えますが、進捗状況はいかがでしょう。

また、保育士や教職員、行政関係者とそのリーダーにおいては、特に連携して活動することの大切さと、保護者や市民の信頼を獲得できるよう、学ぶ機会、学習会が必要と感じています。この点についてのお考えもお伺いします。

④中学校統合後の大きな課題の一つがプールの建設です。目前に海がありますが、長年、海での水泳実習を実施していない状況が続いている中、プール水泳学習の終末に、海での実習を取り入れていく方向を検討し、勝浦ならではの教育を展開してはどうかと考えます。お考えをお聞かせください。

⑤新学習指導要領の柱の一つであり、小中学校の共通課題として、心を耕す図書館教育の充実が挙げられます。退職教員を活用、臨時雇用し、図書館司書の導入を検討していただきたいと願いますが、いかがお考えでしょうか。また、新指導要領実施に伴う職員の研修や指導にかかわって昨年要望いたしました指導主事の配置について、新年度の見通しをお伺いします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） 今日は、多くの方が傍聴に来られております。皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ただいまの照川議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、住みよい市を目指すための移住・定住促進と交通の利便性の確保についてのご質問であります。

初めに、人口減少の現状と移住・定住への取り組みについて申し上げます。1点目の人口の目標設定と若い世代の流出をどのように食いとめていくかというご質問でございますが、1月末時点での人口は、残念ながら、現在1万7,938人で、死亡者が増加をし、また、ちょうど国際武道大学の転出時期でもありますので、転出が非常に多くなっております。これからまた武大生が転入してこられますので、人口はその辺は移動がありますけれども、1万8,000人を割り込みました。

厚生労働省の機関であります国立社会保障・人口問題研究所の推計値によりますと、本市の人口は、2020年は1万8,159人、本市独自推計では1万8,798人でありまして、これら推計値と乖離する可能性も高いわけでございますが、この状況を改善していくためには、安心して働ける場をつくり、若者が結婚、出産して、安心して子育てができる環境づくり、また、男女共同での家事、子育てに取り組むといった意識づくり、こういうことが改めて重要であると考えております。

また、若い世代の流失対策であります。日本の総人口が減少していく中、本市におきましても人口の減少は避けられないところでございますが、そういう中でも、働く場の確保や移住に対する各種補助制度、また、交流人口の増加により、減少幅の縮小を図ってまいりたいと考えております。

また、残念ながら市内に高校がなくなってしまうと、15歳を過ぎるといや応なく目が市外に向いてしまう環境にあります。そういうことから、小学生、中学生のうちに、故郷のふるさと勝浦を学び、愛する心を育む「郷育」にも力を注いで、将来的に、学生生活を修了し、就職に際しては勝浦に戻ってきてもらえるよう傾注してまいりたいと思います。

2点目の勝浦市定住促進協議会についてであります。主な事業としては、定住イベントへの参加、田舎暮らし体験施設の管理に取り組まれています。

また、市の移住・定住に向けての施策であります。ガイドブックの作成・配布やホームページ、移住・定住イベントへの参加などの広報活動を通じ、移住・定住の相談、あっせんに努めております。

実効的な施策としては、空き家バンクの運営や若者等定住促進奨励金の交付、田舎暮らし体験施設の貸し出し等を推進し、ここ3カ年度では、毎年30名前後の移住実績がございました。

3点目の国際武道大学生を対象にした定住対策についてであります。好調と言われる景気を背景に、就職活動では売り手市場にあるようですが、大学側の話では、就職活動に対するサラリーマン志向、それも、安定志向、大手企業志向が強いとのこととあります。そうした中でも、卒業後の定住者も少数ながらあらわれており、職場のあっせんやライフスタイルの提案による、定住への誘導提案が必要とも考えております。

4点目の行川アイランド跡地に計画されております（仮称）勝浦シーサイドパークリゾートについてであります。去る1月17日付で、事業者である株式会社共立メンテナンスより県知事宛てに、南房総国定公園の公園事業決定に関する手続依頼書が提出されたところであります。これを受けて県では、3月下旬を目途に環境審議会自然保護部会へ諮問する予定と伺っております。敷地内に予定される施設規模も、従来の計画より若干増室されたとも伺っており、進捗

的には、ほぼ順調の様態です。

これまで、そして、今後の事業の遂行状況としては、公園事業の事務上では、第1段階の計画決定、こちらは既に平成14年に完了しておりますが、現在は第2段階の事業決定に入っておりますが、先ほどの自然保護部会での審議、答申を経まして、公園事業の決定、その旨の県報告がなされた後は、事業執行という次のステップ、第3段階に進みます。ここでは、事業者が作成する詳細な事業計画が、県の事業決定の範囲を逸脱していないかの県の審査を経て、事業認可となります。これらの事務が全て順調に進めば、今年の秋ころには事業執行に至れるのではないかと私どもでは見込んでおります。

また、雇用に関しましては、200人から300人程度の創出が市としては想定されると以前から申し上げておりますが、現時点でも、その点の見通しに変わりはありません。

なお、以上の点は、まだ県の審議会開催前ですので、審議が終了した段階で、事業者より詳細が公表されることと思います。

本市といたしましても、今月の大型商業施設の開店とあわせ、勝浦シーサイドパークリゾート計画の実現は、地元雇用の創出、ことさら、さきのご質問の、国際武道大学生の地元雇用の創出、また、観光客誘致、地場産業の活性化など、多大な受益をもたらすものと期待しておりますので、計画実現に向けまして、一層の支援を図ってまいりたいと考えております。

5点目のパクチーの活動内容についてであります。シェアキャンパス清海学園としての本格稼働を目指して、シェアオフィスやコワーキングスペースの整備も最終段階に入っているように聞いております。また、1年前の誘致当初の活動内容と大きなずれはない様子ですが、多様な活動内容でもあることから、段階的に実施するものと伺っております。

移住・定住の視点につきましては、まずパクチー自体の従業員移住の計画があるようですが、今後、入居する企業や施設利用者につきましては、まずは通所から2地域居住へと、徐々にフェーズを上げてもらえるよう事業者とも協力して、PRなどに取り組んでまいりたいと考えております。

6点目の移住促進等の取り組み体制についてであります。地方創生のもと、県内各自治体がいかなる補助制度を充実し、決して多いとは言えない移住希望者のパイを奪い合うような現状でもあります。南房総地域の自治体などに目を向ければ、専従職員を配置し、移住検討者の心をつかむような丁寧な対応により成果につながっているようですが、本市といたしましては、庁内で十分な連携を図りつつ、補助制度や保育・教育制度の拡充も検討を進めながら、移住希望者と地域の心の距離を縮める施策にも踏み込んで取り組んでまいりたいと思います。

次に、交通機関の利便性の確保についての対応等について申し上げます。

1点目のダイヤ改正に対する市の対応についてであります。本市では、千葉県JR線複線化等促進期成同盟として、毎年、JR千葉支社や東京本社への要望活動を、また、郡内4自治体でのJR外房線複線化等促進協議会においても、毎年、JR千葉支社への要望活動を実施しており、この3月のダイヤ改正につきましては、県及び沿線自治体共同でJRとの会合の場を設け、要望を伝えたところでもあります。この会合の場では、JR側から外房線の利用実績も示され、外房線の大半の運行区間において採算的に厳しい旨の説明もなされ、これまでのように、ただ単に要望活動するだけでは立ち行かない局面を迎えたという認識であります。

2点目の交通機関の利便性の確保に向けた取り組みについてであります。絶対人口の増加

が望めない中、不採算路線としての減便を回避するためには、市といたしましても、外房線の利用促進の観点から、年々歳々のごとく市民号を催しておりますが、これに加え、特に観光面での交流人口の増加による日中の便でのＪＲの増収の支援をすることにより、地域住民の通勤通学の足である朝夕の便の確保を図っていく。他方で、地方の生活必需路線は、たとえ不採算路線であっても維持・堅持するよう法律改正の要望も視野に取り組んでいくなど、具体的な案をもってＪＲとの交渉を行っていくことが現実的に有効ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、地方創生に向けての取り組みは、鉄道やバスといった公共交通機関、インフラの維持なくしては成り立ちませんので、国、県と連携を図りつつ、また、夷隅地域や鴨川市などの地域を挙げて知恵を出し合い、この大きな課題に取り組むことが重要であると考えております。

次に、勝浦ならではの子育てへの取り組みについて申し上げます。

１点目の認定こども園建設の進捗状況と、当初との変更点等についてであります。昨年12月に開催をした議員全員説明会において、中央保育所仮設園舎の状況、認定こども園基本設計の内容、関連事業スケジュールについてご説明を申し上げたところでございます。

その後の進捗状況であります。現在のところは、こども園の実施設計、詳細設計や仮設園舎の改修工事とあわせて、仮設園舎への引越し業務や中央保育所と元給食センターの解体工事の準備等を進めているところでございます。

当初との変更点等につきましては、プロポーザル後の主な変更点を申し上げますと、建物の延床面積については2,100平方メートルから2,200平方メートルの範囲の想定でありましたが、1,930平方メートルの規模に縮小することといたしました。また、建物の配置につきましては、建物を上から見たときにＬ字型の配置から、コの字型に変更いたしました。さらに、ボーリング地質調査による杭工事の追加、ランチルーム・専用の午睡室等の取りやめ、ゼロ歳・１歳児保育室及び多目的ルームに床暖房を設置することといたしました。

２点目の幼保一体のカリキュラムの進捗状況についてであります。平成29年度では幼保一体を想定したカリキュラムを作成し、これに基づき、幼稚園と３保育所において、教育・保育を実践している状況であります。平成30年度の方針といたしましては、前年度の課題等を整理いたしまして、幼稚園と保育所ですり合わせ等を行い、新たなカリキュラムに修正し、教育・保育を進める予定でございます。

また、カリキュラムの内容に自然を生かした活動があるかということですが、季節に応じたプログラムを２歳児から５歳児で展開する目標を掲げております。具体的には、海岸での砂遊びや水遊び、園庭での植物や小動物に関心を持ち、図鑑で調べたり、世話をするなど、若い世代の保護者などにも魅力を感じてもらえるようなメニューをカリキュラムに盛り込みたいと考えております。

３点目の子育て支援の観点で力を入れて推進している施策についてであります。子育て施策に関して力を入れている施策といたしましては、勝浦市の総合計画第３次実施計画及び勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育て支援・児童福祉の充実及び子育て・教育環境の向上と充実を大きな柱に位置づけております。

この中で、子ども医療費助成事業や多子世帯保育料等助成事業、小高御代祝い金福祉手当支給事業など、26項目にわたる施策を推進中であります。

また、平成30年度に、新たに庁舎2階の会議室を改修し、子育て世代包括支援センターを開設する予定であります。本センターにつきましては、妊娠から出産、育児までの総合的な相談に対し、切れ目のない支援やワンストップ化を実施してまいります。

今後におきましても、限られた予算の中で最大の効果を求めながら、子育て支援策を推進してまいります。

4点目の、こども園づくりにおける庁内の連携体制についてであります。認定こども園建設事業につきましては、福祉課を主管課に児童係を担当係としております。庁内の連携体制につきましては、認定こども園施設整備推進庁内検討委員会を設置し、検討を進めてまいりました。また、設計業務を具体的に進めるにあたり、都市建設課及び福祉課に加え、幼稚園及び各保育所の代表者が加わる体制で設計業務等を推進しております。

さらに、国際武道大学や他の教育機関との連携についてであります。国際武道大学の学生10名が、みずから作成した晴れ用または雨用のカリキュラムに基づき、各保育所に月2回のペースで、運動遊びなど、スポーツの専門性を生かしたボランティア活動を行っていただいております。

保育所側では、この活動をプログラムに取り入れて保育を進め、連携を図っております。こども園開園後におきましても、国際武道大学学生との連携は、継続したいと考えております。なお、他の教育機関との連携については、現在のところ考えておりません。

5点目の、勝浦の豊かな自然環境などを生かした特色あるこども園づくりについてであります。認定こども園建設予定地の南側に、これは海のほうに面していますけれども、こども園の拡張予定地といたしまして、台帳面積で1,123平方メートルの2筆の山林がございます。これは、市が購入した現況山林の土地と寄附採納で譲り受けた以前畑であった土地であり、これらの土地を活用した特色あるこども園づくりを考えております。具体的には、現況山林のほでは、地形や樹木などの自然を生かした子どもたちの遊び場ですとか、木の実や木の葉拾い、昆虫探しなどができる活用を、また、現況畑の土地につきましては、野菜や花の栽培をして、観察や収穫ができればと考えております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの照川議員の一般質問に対しお答えします。

勝浦市ならではの教育への取り組みについてであります。初めに、勝浦市教育大綱の基本理念では、本市の有するさまざまな教育資源を活用し、時代の要請に的確に対応しながら、自立・協働に向けた主体的な学びの創造と活力ある地域社会を創造するために、人と学びのつながり、結びつきを大切に絆を育むことを柱にしております。

1点目の勝浦ならではの特色ある学習活動の実際と支援策についてであります。各学校におきましては、勝浦の自然、地域、人との結びつきを大切にしながら学習を展開しております。具体的には、海の自然を活用した磯での海浜生物観察学習、フグの産卵観察学習、砂の芸術学習のほか、稲作体験や地産地消の調理学習などを行っております。また、国際武道大学と連携した留学生との交流授業などを行っております。支援策といたしましては、必要に応じて、講

師謝礼や借り上げバスの運行費用等を財政面で支援しております。

2点目の小学校入学前に幼児と小学生が交流を図る取り組みについてですが、各小学校では、3学期に体験入学と小学校児童の交流を行っております。また、幼稚園と保育所においても、交流事業を実施しております。具体的には、交流保育や芸術鑑賞教室を行っております。

3点目の教育大綱の周知についてですが、市のホームページに掲載のほか、学校及び教育機関等には配付を完了いたしました。また、本年1月に開催いたしました市教育研究会全体研修会において、市内の教職員に教育大綱及びアクションプランについて説明をいたしました。また、安全・安心な学校づくりに向けて、教職員に対しての研修の充実を図ることと、関係機関との連携を図るために、必要に応じて連絡会等の実施に努めております。

4点目のプールでの水泳指導から海浜実習の実施についてですが、本事業については、アクションプランにも組み入れ、検討を行っているところです。教育委員会といたしましては、プール建設にあわせて、地域、国際武道大学と連携して、水泳指導の充実、救急法、心肺蘇生法実習、さらには、ハーマン号の歴史を道徳教材として活用したライフセービングスピリッツ学習なども検討しております。海浜実習については、実施に向けて、中学校、地域、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

5点目の学校図書館司書の導入についてですが、市教育研究会国語部会と連携し、司書教諭を中心に図書館教育の充実を図っていきたいと考えます。また、アクションプランにも組み入れてありますとおり、学校図書館の整備を推進するために、来年度の図書購入費を今年度の3倍の予算額で計上させていただいているところです。

最後に、来年度の指導主事の配置についてですが、新学習指導要領の導入への対応や学校・学級経営を指導・助言するために、学校教育指導員を1名増員し、2名の配置を予定しております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 市長、教育長、ご答弁ありがとうございました。移住・定住の施策ということと成果を聞きまして、若者等定住促進奨励金制度というところに注目をして質問をしたいと思います。

若者定住による活力ある地域づくりを目指して、若者等定住促進奨励金制度というのが27年4月からスタートして3年経過しました。調べましたら、1世帯につき60万円の交付実績は、住宅取得と賃貸住宅を合わせ、27年度は19件で725万円、28年度は半減しまして10件で450万円、29年度、先月末までの実績はどうだったかということと、今後この制度の課題は一体何かということ、まずお聞きします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。平成29年度、昨日2月末までの交付実績でございますけれども、14件、480万円でございます。このように毎年安定して申請がございますことから、今日の需要、ニーズに合致した事業であると受けとめております。

そういう中で、課題と申しますか、この事業をスタートいたしまして、まだ3年と年数が浅いこともございまして、まだまだこの制度をご存じない方もいらっしゃるかもしれませんので、引き続き周知、広報に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 周知はとても大事なことだと思います。私は、制度の課題として、武道大学生を対象にした定住対策を、何か積極的に講じていく視点を持つことが勝浦市では重要ではないかと思っています。これまでにこの視点を取り上げられたことがありますかということと、それから、奨励金制度は若者等となっていますが、若者夫婦が条件になっています。3年で実績をつくったというのはすばらしいと思いますが、さらなる制度の見直しを考えているでしょうか、その点をお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。制度の見直しということでございますけれども、この3年間で、件数的には一定の成果が上げられているという感触は抱いております。そういう中でも、制度創設の趣旨に照らし合わせまして、今後、この制度に寄せられます相談内容に応じまして検討してまいりたいと考えてございます。

なお、武大生につきましては、現在、空き家バンク制度ということも行っておりますので、これを大学生三、四人ぐらいでシェアして使っていただくことも視野に入れまして、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 今、課長がおっしゃったように、空き家バンクのシェアだとか、そういう点で有効かなという面が出てくると思います。これからは流入の促進とともに、流出を抑えるという視点で制度を見直すことが重要になってくるのではないかと思います。武道大学生は本市の宝であり、勝浦市在住の武道大学生を対象にした、この定住促進の奨励の仕方を考えてみてはどうかと思います。奨励金も有効と思うんですが、わずかの予算措置で市民との絆づくりを考えてみてはどうかと思います。

飛躍した話になるんですが、武道大学新入生ホームステイ制度みたいなものをつくって、地元家庭とのコミュニケーションを希望する学生に対して、期間を設けて受け入れていく形をつくるとか、そういうことで縁づくりをしていく、これが大事になっていくかなと。そういうことにこだわらずとも、大学や大学生から、何らかの形で定住したくなるための意見聴取をするといったと思います。雇用問題が一番の課題というふうに誰もが思います。聞くだけでも、定住増に向けてのヒントがつかめるかもしれないというふうに思います。

また、雇用の場を大幅に確保できそうな（仮称）勝浦シーサイドパークリゾート施設建設に向かつて動いていくこの時期に、ユニークな施策を考えて、勝浦ならではの定住促進を検討してほしいというふうに感じております。

次は、要望というよりも、願いですが、間もなくオープンするベシアの従業員募集は、再々募集がかかって、思いのほか苦しい状況と聞いていますが、来月開店できるとの情報で、市民の大きな関心事となっています。この件とともに、市民が関心を寄せているものに、勝浦シーサイドパークリゾートの建設、施設の内容や雇用に関する情報は、本市にとってさまざまな面で重要になっていくと思われます。当初より300名程度ということでした。市民は、この事業による雇用の拡大と地域の活性化に大きな期待を寄せています。順調に会議が進むことを切に願っています。また、企業誘致したパクチーが果たす役割というものに、今後期待していきたいと思います。応援していきたいと思います。

6点目の、移住促進への取り組みを、どんな体制で行うのかという問題です。これは副市長にご回答をお願いしたいと思います。各課、庁内の連携に日々努めてくださっていることを承知の上で、視察先で強く感じたことなので、あえて伺いたいと思います。移住・定住を例に挙げれば、まず、各課が連携を強くすることが第一ではないかと思います。企画課がコーディネーターとなって、補助金にかかわる財政課と、子育てにかかわる福祉課、介護健康課、学校教育課が参画し、移住・定住について皆で知恵を絞るチーム勝浦定住会議のようなものを実施してはどうでしょうか。これは、第二のふるさとというのがあるんですが、その管理の方から聞いたんですが、若い世代は来るよ、来るけれど、子育て関係、教育の関係で、こんなすばらしいところなんだけど、やっぱり定住、移住できないなという声がかかなりあると、現場で聞きました。この活動としては、初年度に移住・定住支援一覧表みたいなものを作成して、補助金、事業名ごとに、直近3年間の実績を端的にまとめて、施策全体が見える資料を作成する。その1年後からは、年度初めにテーマを設定して、各課それぞれが取り組んでいく。会議は定期的ではなく、動きがあつて必要なときのみ、そして、年度末に各課の成果と課題を話し合つて資料に追記する、これは子育て世代が担当するといいなと思います。

テーマによっては農林水産課や観光商工課、さまざまな課と関係機関、協力機関が参加する。これまでは移住者が相談に見えてからの対応だったのを、積極的な形に変えて、会議は年に最低3回ぐらい、年度当初と中間、終了時に共通理解を図ってチーム勝浦で人口流出を抑えて、流入を促進する体制の確立を図ってほしいというふうに願っていますが、この点、お考えはいかがでしょうか。もう既に行っている面もありましようが、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。移住・定住の施策につきましては、先ほど市長答弁でも申し上げましたように、人口の減少幅の縮小を図る上では大変重要な施策と考えております。今、勝浦市では、移住・定住のいろいろな制度につきまして、勝浦市に転入を希望する方、あるいは望んでいる方に、いち早く情報を知らせるために、ホームページに、移住・定住の制度はもちろんですけれども、各課で行っております事業、施策、あるいは担当課、全てホームページで閲覧できるようになっております。

もう一点は、勝浦市内に転入される方、市民課で転入届をするときに、暮らしの便利帳という一冊の冊子を配布してございます。これは全世帯に配布をしてございますけれども、そこには、勝浦市のプロフィール、あるいは市内の地図に各公共施設を全て記してありますし、先ほど申し上げましたように、ホームページと同じように、各課の具体的な事業は全て網羅されております。これらによって、移住・定住を希望している方に対して、勝浦市内のいろいろな施策について知っていただくということ、現在はそのようにやっております。

また、移住・定住される方は、世帯構成によって、子育てや教育以外にも、いろいろな施策を説明する必要がありますので、先ほど議員おっしゃられました、チーム、庁内で会議を開いていろいろ検討すべきというのも、一つの有効な方法だと思います。いずれにいたしましても、勝浦市を気に入っていただきまして、ぜひ転入したいと思っていただけるように、先進地の事例も十分調査研究しながら、各課連携を図って、きめ細かな対応を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 庁内連携というところで、ひとつみんなで足並みをそろえて、よろしくお願いしたいと思います。

次に、交通機関の利便性の確保についてに移ります。ダイヤ削減の問題とともに、例えば鵜原駅の無人化に始まりまして、今後さらに次の興津へと広がっていくのではないかと懸念があります。中学生、高校生、生徒たちの通学を初め、安全面での不安というものがあります。無人化への対応を考え、安心して乗降できるよう、安全確保の措置についてのお考えはありますか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。現在、各駅の周辺には、勝浦市や防犯組合で、また、駅構内にはJRで防犯カメラを設置済みでございまして、これらに加えて、警察署等関係機関などと協力、連携を図り、関係機関でパトロール強化を目指してまいればと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 鵜原駅も無人化になるといったときに、区民が集まりまして、どんな対策があるか、1点目は、やはり防犯カメラでした。市民の目が重要になってきます。暗くなってから帰る子どもたちがいるんだなということを念頭に置いて行動したいと思います。

ダイヤ改正後は、これまでの上り下り各2本ずつあった勝浦駅から鴨川駅間の特急の停車さえ全くなくなるという状況を聞いています。大幅な削減をするなら、せめて上り下り、朝夕各1本ずつの特急を勝浦から鴨川間、各駅停車にしてほしいという、市民の切実な声があります。市民の生活のために、または観光の振興のためにも、できる限りの復元を求めて、次のダイヤ改正に向けて今、声を上げることが大事なと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますけれども、午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。今回のダイヤ改正は、私たちにしましては、まさに今日の春の嵐のような内容でございまして、市長答弁にございましたように、地方創生に向けての取り組みは鉄道やバスという公共交通機関、インフラの維持なくして成り立ちませんので、国や県と連携を図りながら、地域を挙げて、ダイヤの復元、増便に向けまして知恵を出し合い、その知恵をもってJR側と交渉、要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 力強いご発言、ありがとうございました。ダイヤ削減は、まちづくりや観光面でも大変な痛手となります。これから言うことは観光商工課長に伺いたいです。交通機関の利便性の確保は、まちづくりの推進についても大変関連深いものがあります。人口減少に伴う実績減をカバーしていくために、まちづくりによる地域の活性化や、観光面のさらなるアピールが必要ではないかと考えています。今開催されています、かつうらビッグひな祭りの盛況

ぶりは、行政と市民がともに汗した成果だと思います。今、車とともに、ＪＲやバスの利用もぐんと増えるであろうこの時期の盛況ぶりを、持続させて発展させる努力とアイデアが求められています。大なり小なり、集客できる四季折々の観光イベントを開催する本市の努力というのは、ほかの市や町に勝るとも劣らないという評価ができると思います。また、この前の松野の竹あかりは、地域の仲間の力を結集した、すばらしい内容だと思います。

鵜原区は、その第一歩を踏み出したばかりで、まだまだですが、今年は漁業体験を中心に、地引き網とエビ網体験、漁船遊覧など、海の資源を活用した取り組みを行う予定です。地引き網は勝浦市に漁業権がなかった。けれど、それを新勝浦漁業協同組合を中心に、行政、企画課も入り、民間ともに力を合わせて、県の特採許可が下りたという状況です。これらの取り組みが勝浦沿岸全体に広がってほしいという願いのもとに、やる前から言うのもおかしいんですけど、広げていくために、まず試してみるという段階だと思います。

鵜原区の例で言うと、理想郷に来る人は、俄然、増えました。今も、竹を運んで、おひな様を運んで、理想郷に飾っています。みんなの力の結集だと思います。さあ、これから地域活性化をやるぞという段階で、昨年、駅が無人化となって、この改正後、特急が全くとまらなくなって、各駅列車も朝夕、大幅削減という、この現実は大きな痛手です。

鵜原区の例を挙げたんですが、これは１地区にとどまらずに、本市全体に波及する大きな問題と言えます。観光資源を生かし、地域活性化を図る上でも、交通機関の整備は不可欠というふうに思います。この点、観光振興に当たっている観光商工課長はどのように考えるか、どんな視点の取り組みをしていくのか、一言お願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。平成28年度に実施した勝浦観光まちづくりコンソーシアム事業の中の、勝浦に宿泊している、または宿泊したことがある方を対象にしましたアンケートによりますと、勝浦に来るまでの交通手段といたしましては、ＪＲを利用した人の割合が32.1%であり、全体の約3分の1に上ります。この数字からも、ＪＲの運行本数減少は、本市の観光客の減少につながるものでもあります。議員ご質問の、観光商工課として、それをどのように考えるか、また、どんな視点での取り組みをしていくのかということのお答えといたしましては、これまでと同様に、今後におきましても、ＪＲを含めました観光関係者の方々と連携して、勝浦市全体の観光振興を図る視点をもって交流人口の拡大を実現していくことによりまして、交通機関の利用拡大にもつなげ、地域活性化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。市長も午前中言われていました交流人口、これをみんなで増やして交流を高めていきたい、本当に心からそう思います。

勝浦市ならではの子育てという面に切りかえます。3年前、難航した幼稚園と保育所の会議、これは現在円滑に進んでいるようです。大変うれしく思いました。教育課程検討会議は、幼稚園、中央保育所、各2名を含んだ8名で検討しているようです。検討会議にかかわる保育所の課題は一体何でしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。幼保連携を意識いたしましたカリキュラムにつきま

しては、市長答弁のとおり、既に幼稚園、保育所におきまして取り組まれておりまして、今年度末にその実践を踏まえた修正を行いまして、来年度に新たなカリキュラムをつくりまして臨む予定でございます。私的には、課題は多々あると思いますけれども、現場での経験がありませんので、私の立場から課題になると思われることを申し上げますと、今年度末のこのカリキュラムの修正について、現場の職員が課題等をしっかりと認識し合いまして、これをブラッシュアップしましてカリキュラムを修正することが今後の認定こども園の開設に向けた課題と考えているところでございます。また、保護者との連絡調整等も重要な課題になるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。課題のサイが、私もその近くにあります。一つには、教育課程の編成の経過や内容を、代表者だけではなくて、一般職員に共通理解してもらう、この時間がとれないという保育所が抱える悩みがあります。幼稚園については、会議の場所なんですね。人数少なく、幼児の帰りも早く、代表だけでなく、職員にその都度の内容がきちんと伝わっていくんですが、保育所では、この点、とても厳しい面があります。ですから、そういうところに着目をして、検討内容が伝わって、みんなの理解と意見交流が必要である。この点をどういうふうにしたらよろしいのか、今、課長はブラッシュアップと言いましたが、今後の課題として、しっかりと見極めて、改善に向けてのシーンが必要というふうに思います。

また、自然を生かした活動については、幼稚園長と意見交流する中で、本年度、ライフセービングについての海浜学習をしていることを知りました。一事例ではあるんですが、認定こども園の活動につながるための方策等の面でも意見交流ができました。教育大綱アクションプランに幼児教育が入るとよいと、改めて感じた次第です。

その次に、現在力を入れている子育て支援というところで、今年の広報かつうら新年号は画期的で、目を見張りました。猿田市長の人口減少対策の新年のご挨拶に続きまして、「自然に囲まれた勝浦で育むいのち」をテーマに、「子どもは勝浦の宝であり、活力です。お父さん、お母さんが、ここで子育てを続けたいと思えるような勝浦市でありたい。妊娠から切れ目のない支援を行えるよう、勝浦市ではさまざまな事業に取り組んでいます」の文言で始まって、4ページにわたる子育て特集が掲載されました。この点につきまして、子育て世代包括支援センターの内容について、そしてニーズについて、お答えください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答えいたします。現在、勝浦市では、母子保健事業でさまざまな事業を実施しておるところでございます。また今回、ニッポン一億総活躍プランとか、あるいは母子保健法の一部改正もございました。また、母子保健事業参加者に対して実施しましたアンケートによりますと、52%の方が妊娠中に不安があったという回答がありました。また、退院後の生活においても、育児や家事の負担が大きく、産後の母親自身のサポートが十分に得られていなかったということがわかったところでございます。また、マタニティヨガとか、産後エクササイズ、これは骨盤体操、産後ヨガと呼ばれているものでございますが、そのニーズが高かったり、産後デイクアの質問に関しましては74.7%の方が利用したいという回答がございました。このようなことから、現在行っています事業をうまく結びつけて、ワンストップで切れ目のない支援ができないかということで、この事業を考えたところでございます。

事業自体には大きな変化というのはございませんけれども、母子健康手帳、父子手帳の交付時におきまして、面接に、個室で十分な時間をとることといたしました。これは、ゆりかご面接とネーミングいたしまして実施してございます。これによりまして、お母さんを取り巻く環境を確認いたしまして、支援が必要であれば積極的に支援をしていく、他の機関に結びつけなければいけないときは結びつけていくということでもあります。

また、加えまして、出産前後におきまして必要な事項を盛り込みましたケアプランを立てます。

また、先ほどのニーズに対応いたしまして、本年の1月と2月に、産後ヨガのほうを、これはキュステのほうのモデル事業でございますが、実施をさせていただきました。

また、平成30年度におきましては、産後ヨガに加えまして、産後ケア事業といたしまして、助産師による訪問、また、デイケア、親子広場への助産師による相談ブースの設置、そして乳房ケア、これは母乳関係のケアでございますが、その相談、そういう事業を実施する予定で考えております。

こういうことを実施するに当たりまして、話しやすい環境、あるいは相談しやすい環境、また何よりも、子どもと一緒に来て心安らぐ環境を整える必要があるということ、また、医療機関との連携も必要でございますので、庁舎内の会議室を改修いたしまして、子育て世代包括支援センターとして、拠点として、事業を実施していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） いよいよ始まるという感じです。妊娠から出産、育児、幼児教育、義務教育の一貫した支援体制が必要と以前から思っていました。まさしく、前半の子育てについての切れ目のない支援体制ができそうで、大変うれしく思います。

この後、自然環境を生かした特色あるこども園づくりについてやりたかったんですが、あと9分になりまして、この前、教育大綱のことが中途半端で終わってしまいましたので、そこに飛びたいと思います。このこども園のことについては、また今度取り上げていきたいと思っています。

教育大綱の周知、進捗状況ですが、資料配布だけではなくて、市教育研究会研修会において説明があったと学校現場から聞きました。周知方法として、大変タイムリーで有効だったと思われます。幼稚園、保育所の、義務教育の前のところでは、職員の学習会があったのでしょうかということと、認定こども園完成までに、幼児教育も大綱の中に入れ込み、アクションプランとしてまとめていけるといいなと思うんですが、その点、現段階のお考えをお示してください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。議員ご質問の、幼稚園、保育所における教育大綱並びにアクションプランについての学習会等については、特に実施をしておりません。ただ、幼稚園におきましては、園長先生からの読み合わせのほうについて連絡をしたところあります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） このアクションプランがきちんと伝わり、そして、こういうことをちゃんとまとめてみるというのが、ものすごい大事だと思うんです。私たちの頭の中もそれで整理で

きますので、ぜひ学習会も推進してもらいたいと思います。

続いて、中学校プール水泳学習の後の海での実習ということで、ここでも、さまざま、今アクションプランの中のことを取り上げて、ライフセービング学習とか申し上げたかったんですが、端的に言って、海浜実習における武道大学との連携はどうか。

それから、市民へのプール開放は、この前、前向きな回答がありましたが、どういうステップで行いますかということを質問します。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。国際武道大学との連携につきましては、国際武道大学地域活動支援課及びライフセービング部監督と協議を進めております。

プールの一般市民の皆様への開放につきましては、総合教育委員会議においても、その必要性が議論されており、教育委員会といたしましては、夏季休業中に一般開放する方向で検討しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 武大生のライフセーバーたちは、夏も、それから地域で行うイベントにも、私は本当に助けられています。そういうふうに連携をしながら、中学生もそういう力をかりて育てていきたいというふうに願っています。

話はまた変わりますが、図書館教育の充実に向けて、図書館司書の導入を検討したい。図書購入費は、今年度の3倍の増額で180万円。予算書を見たら3倍になっておりました。本当にこれはありがたく、とてもうれしく感じました。勝中と勝小に45万円ずつ、5つの小学校に19万5,000円ずつ計上されておりました。子どもたちの心を育むための予算確保の尽力に、まず、感謝したいと思います。

図書館司書の導入についても、1名の定数増と聞いて、大変喜ばしい限りです。図書館司書教諭の次年度の具体的配置の見通しはいかがか。

それから、配置要件というのがあるんですが、その配置要件と、小学校の図書館指導の現状について、少し伺います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。平成30年度に予定をされております司書教諭の配置でございますが、勝浦小学校に2名、勝浦中学校に1名の司書教諭を配置する予定でおります。

司書教諭の配置に関する定数でございますが、学級数12学級以上の学校に1名の司書教諭の配置が義務づけられております。来年度以降、その司書教諭を活用してということになりますが、市教育研究会の国語部会で、その司書教諭を中心に、図書館教育の充実をテーマに研究を進めていただければというふうに教育委員会としては考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 12学級以上ということで、勝浦中学校が1学級増ということになったわけですね。定数の中でそういうふうにいただけるというのは大変ありがたく、子どもたちのためにもいいことになっていくと思います。

各小学校の現実ですが、学級担任が図書館指導も行って、昼休みや放課後、給食の後始末、用務員さん入ってくれたからすごく助かっているんですが、フル回転している中、現状は大変厳しいものがあります。

要望をさせてもらいたいと思います。市教育研究会国語部出身で司書免許を有する経験豊かな退職者、これを1名でも起用を検討できないだろうか。週3日程度、1名が各小学校を順次訪問していくとか、そういう学校図書充実のための支援員として、1名の臨時職員の雇用を望みたいというふうに思います。12学級以上のところは、2つの学校しかないです。そういう面で、図書費を3倍にさせていただいた上に、またこういうお願いをするのは、市の予算としても、これから検討が始まるわけですが、ぜひご検討してもらいたい。

そして、指導主事の配置ですが、学校教育指導員1名の増員とのご答弁がありました。まことにありがとうございました。新学習指導要領導入への対応や学校学級経営を指導助言する仕事ですが、究極は子どもたちのための施策です。教育充実のための大きな支援となるはずですから、心から感謝申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明3月2日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時32分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問